

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第17期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社ファンドクリエーショングループ

【英訳名】 Fund Creation Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 克洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 吉田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 吉田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(百万円)	2,195	1,686	4,136	5,669	5,842
経常利益	(百万円)	201	272	299	341	501
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	152	227	183	200	327
包括利益	(百万円)	170	205	218	247	293
純資産額	(百万円)	2,497	2,662	2,844	3,054	3,311
総資産額	(百万円)	3,276	4,584	5,670	5,806	7,315
1株当たり純資産額	(円)	66.25	70.69	75.53	81.11	87.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.06	6.04	4.86	5.33	8.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	3.99	6.00	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.1	58.1	50.2	52.6	45.2
自己資本利益率	(%)	6.3	8.8	6.7	6.8	10.3
株価収益率	(倍)	19.69	13.24	17.90	15.21	10.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,138	1,403	524	180	646
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	53	57	295	246	643
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	784	1,152	474	126	1,167
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,126	828	1,535	1,837	1,717
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	26 (-)	24 (2)	23 (-)	25 (-)	23 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
営業収益	(百万円)	168	156	190	184	226
経常利益	(百万円)	28	13	17	28	82
当期純利益	(百万円)	45	56	48	55	93
資本金	(百万円)	1,179	1,179	1,180	1,180	1,180
発行済株式総数	(株)	37,649,371	37,668,371	37,686,371	37,686,371	37,686,371
純資産額	(百万円)	2,185	2,202	2,214	2,232	2,289
総資産額	(百万円)	2,698	2,577	2,911	2,653	3,022
1株当たり純資産額	(円)	57.96	58.48	58.82	59.29	60.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1.22	1.51	1.30	1.47	2.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	1.20	1.50	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.8	85.4	76.1	84.1	75.7
自己資本利益率	(%)	2.1	2.6	2.2	2.5	4.1
株価収益率	(倍)	65.71	53.10	66.92	55.22	36.40
配当性向	(%)	82.14	66.38	77.01	68.16	40.45
従業員数	(人)	5	5	6	5	5
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	89.0 (112.2)	90.1 (118.7)	98.9 (145.6)	93.4 (168.2)	104.4 (217.2)
最高株価	(円)	120	94	132	157	148
最低株価	(円)	79	75	80	57	65

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の沿革

- 2009年5月 (株)ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立
当社の普通株式をジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所 スタンダード市場〕に上場
- 2009年8月 (株)ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信(株)及びファンドクリエーション・アール・エム(株)の全株式を取得
- 2009年10月 (株)ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
- 2009年11月 (株)ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ(株)及び(株)FCインベストメント・アドバイザーズの全株式を取得
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転
- 2011年8月 ファンドクリエーション不動産投信(株)の全株式を外部へ売却
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所 スタンダード市場に移行。

当社の株式移転に伴う完全子会社である(株)ファンドクリエーションの沿革

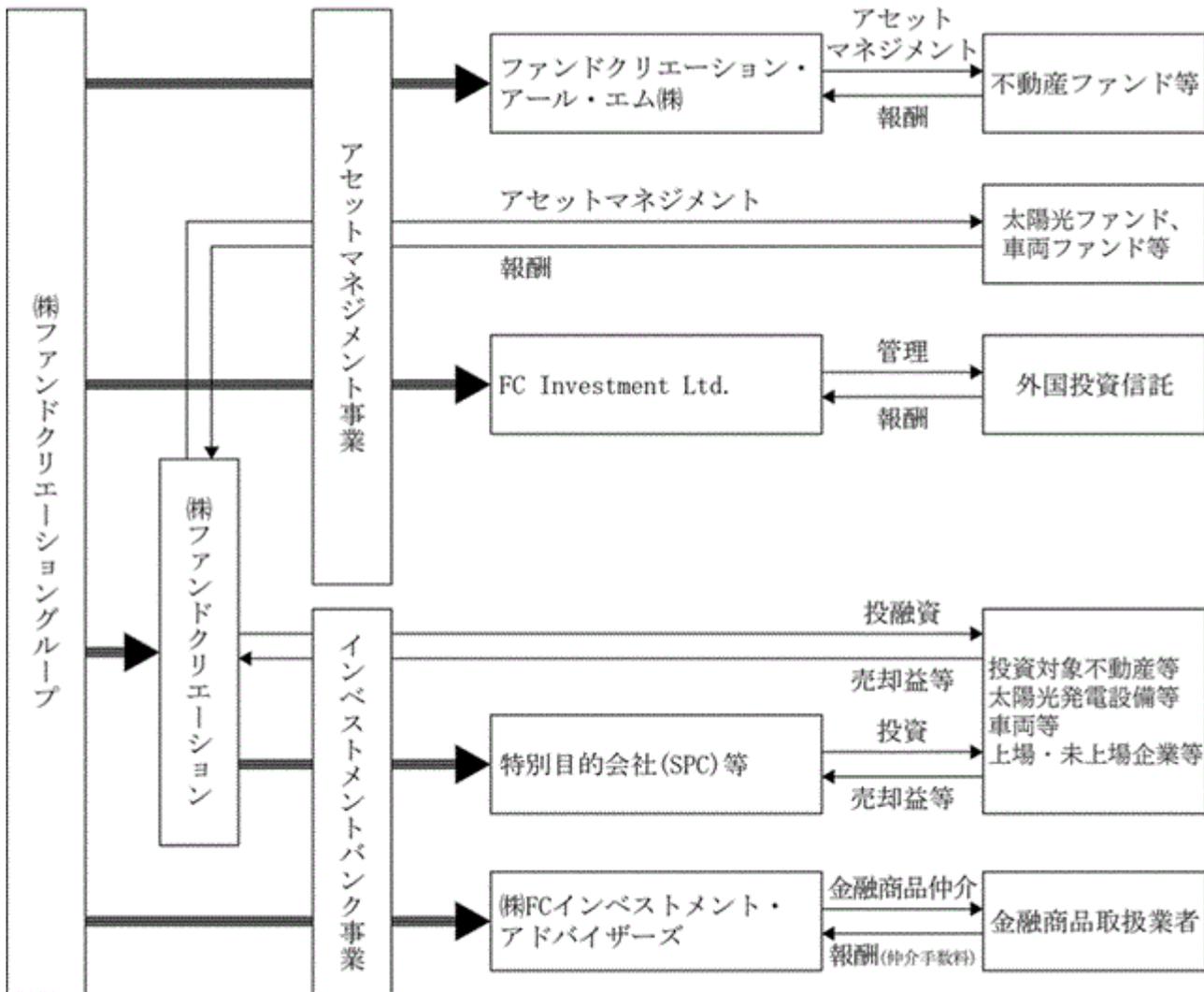
- 2002年12月 東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
- 2003年7月 本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
- 2003年9月 ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
- 2004年2月 投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ(株)(現：ファンドクリエーション不動産投信(株))を設立
- 2004年6月 本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
- 2004年6月 証券仲介業を行うことを目的に、(株)FCインベストメント・アドバイザーズを設立
- 2004年7月 中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立
- 2005年11月 企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ(株)を設立
- 2006年10月 ジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所 スタンダード市場〕に株式を上場
- 2007年9月 不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム(株)を設立
- 2008年5月 ファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引業(投資運用業)の登録を内閣総理大臣より受領
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社をはじめとして連結子会社9社、持分法非適用の非連結子会社1社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、太陽光発電設備への投資、上場企業・未上場企業への投資、車両への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容や当社と主要な連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります(2025年11月30日現在)。



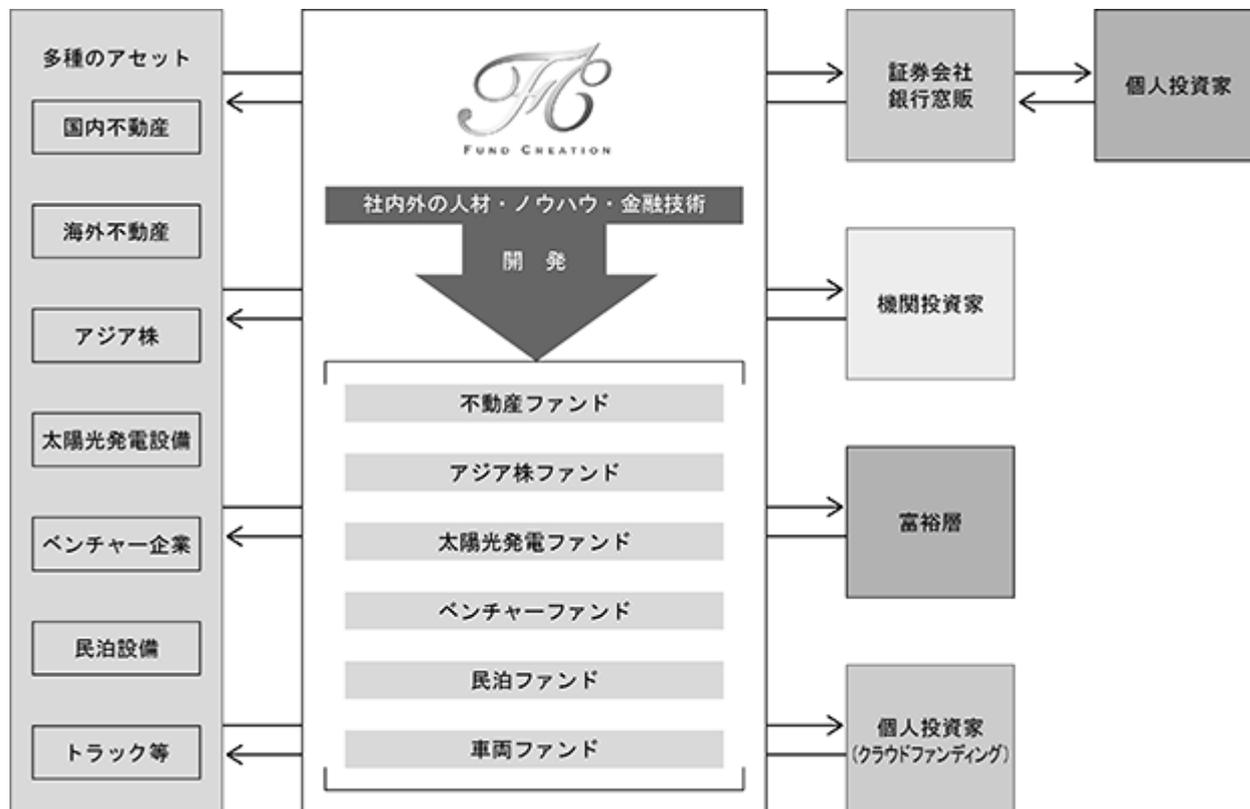
(注) 1. 出資関係 →
2. 取引関係 ⇄

(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、証券ファンド運用、太陽光発電ファンド運用、車両ファンド運用、その他事業型ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、国内外の不動産、太陽光発電設備等、ベンチャー企業、アジアの新興国株、車両等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの有するファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



新規ファンドの組成に際しては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源としたファンドを運用しております。主力商品である毎月分配型の外国投資信託レジットにおいては、グループ会社のファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として、任意組合型不動産ファンドにおいては当社が任意組合の理事長として、不動産クラウドファンディングにおいては、不動産特定共同事業法に基づく事業者である(株)ファンドクリエーションが適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
金額(百万円)	11,938	11,938	14,458	11,078

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)	11,078	11,078	12,278	7,742

回次	第15期 (2023年11月期)			
時点	2023年2月	2023年5月	2023年8月	2023年11月
金額(百万円)	7,742	9,174	11,504	9,910

回次	第16期 (2024年11月期)			
時点	2024年2月	2024年5月	2024年8月	2024年11月
金額(百万円)	9,944	10,868	10,868	9,445

回次	第17期 (2025年11月期)			
時点	2025年2月	2025年5月	2025年8月	2025年11月
金額(百万円)	9,392	9,392	11,336	10,132

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、アジア株式に投資する外国投資信託とベンチャー企業に投資する任意組合です。

当社グループが、運用する証券ファンドの運用資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
金額(百万円)	3,987	4,510	4,533	4,967

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)	4,920	4,780	5,049	3,817

回次	第15期 (2023年11月期)			
時点	2023年 2月	2023年 5月	2023年 8月	2023年11月
金額(百万円)	3,655	3,828	4,460	4,040

回次	第16期 (2024年11月期)			
時点	2024年 2月	2024年 5月	2024年 8月	2024年11月
金額(百万円)	4,460	4,606	4,388	4,309

回次	第17期 (2025年11月期)			
時点	2025年 2月	2025年 5月	2025年 8月	2025年11月
金額(百万円)	4,173	3,829	4,525	4,450

太陽光発電ファンド運用

当社グループでは、太陽光発電の売電を収益源とした太陽光発電ファンドを運用しております。グループ会社の(株)ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年 2月	2021年 5月	2021年 8月	2021年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年 2月	2022年 5月	2022年 8月	2022年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第15期 (2023年11月期)			
時点	2023年 2月	2023年 5月	2023年 8月	2023年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第16期 (2024年11月期)			
時点	2024年 2月	2024年 5月	2024年 8月	2024年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

回次	第17期 (2025年11月期)			
時点	2025年 2月	2025年 5月	2025年 8月	2025年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

車両ファンド運用

当社グループでは、車両リースバック事業のリース料売上等を収益源とした車両ファンドを運用しております。グループ会社の㈱ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)				330

回次	第15期 (2023年11月期)			
時点	2023年2月	2023年5月	2023年8月	2023年11月
金額(百万円)	515	1,017	1,597	1,952

回次	第16期 (2024年11月期)			
時点	2024年2月	2024年5月	2024年8月	2024年11月
金額(百万円)	2,172	2,552	2,652	3,147

回次	第17期 (2025年11月期)			
時点	2025年2月	2025年5月	2025年8月	2025年11月
金額(百万円)	3,217	3,717	3,957	4,282

その他事業型ファンド運用

当社グループでは、民泊等宿泊事業の宿泊売上等を収益源とした事業型ファンドを運用しております。グループ会社の㈱ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第13期 (2021年11月期)			
時点	2021年2月	2021年5月	2021年8月	2021年11月
金額(百万円)	180	450	450	450

回次	第14期 (2022年11月期)			
時点	2022年2月	2022年5月	2022年8月	2022年11月
金額(百万円)	450	450	450	450

回次	第15期 (2023年11月期)			
時点	2023年2月	2023年5月	2023年8月	2023年11月
金額(百万円)	450	450	450	450

回次	第16期 (2024年11月期)			
時点	2024年2月	2024年5月	2024年8月	2024年11月
金額(百万円)	450	450	450	450

回次	第17期 (2025年11月期)			
時点	2025年2月	2025年5月	2025年8月	2025年11月
金額(百万円)	450	450	450	450

アセットマネジメント事業における売上高(営業収益)の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高(営業収益)は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
アキュジションフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポジションフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社(SPC)等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社(SPC)等の保有資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド - レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	2003年11月	<ol style="list-style-type: none"> 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。 ブラジルリアルクラスと豪ドルクラスでは、為替ヘッジプレミアムと為替差益の獲得が期待される。
フォレンシティ門前仲町任意組合	レジデンシャル物件	2015年4月	東京都心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。
フォレンシティ肥後橋任意組合	レジデンシャル物件	2015年10月	大阪中心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。
FC FUNDING (不動産クラウドファンディング)	不動産物件	2023年4月	不動産特定共同事業法に基づき、クラウドファンディングの形態で投資妙味のある物件に投資し、収益の確保を目指す。

証券ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
フェイム - アイザワトラストベトナムファンド	外国上場株式	2006年9月	<ol style="list-style-type: none"> ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
FCベンチャー企業投資任意組合	国内未上場株式	2022年8月	<ol style="list-style-type: none"> 主に日本の未上場ベンチャー企業の株式に投資する任意組合型ファンド。投資銘柄毎にファンドの組成を行う。成長が見込まれるベンチャー企業に投資することで、キャピタルゲインを獲得することを目的とする。 1号、2号は2022年8月に、3号は2022年9月に、5号は2022年12月に、6号は2023年7月に設定。

太陽光発電ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年10月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年2月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年12月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2017年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。

車両ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
F C車両ファンド1号	車両	2022年9月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド2号	車両	2022年12月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド3号	車両	2023年3月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド4号	車両	2023年5月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド5号	車両	2023年8月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド6号	車両	2023年11月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンドL-1号	車両	2024年3月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド7号	車両	2024年5月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド8号	車両	2024年8月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド9号	車両	2024年11月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド10号	車両	2025年2月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド11号	車両	2025年4月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド12号	車両	2025年7月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。
F C車両ファンド13号	車両	2025年10月	トラック等の車両のリース事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。運送事業者等から得られるリース料収入等により、安定的な収益の確保を目指す。

その他事業型ファンド

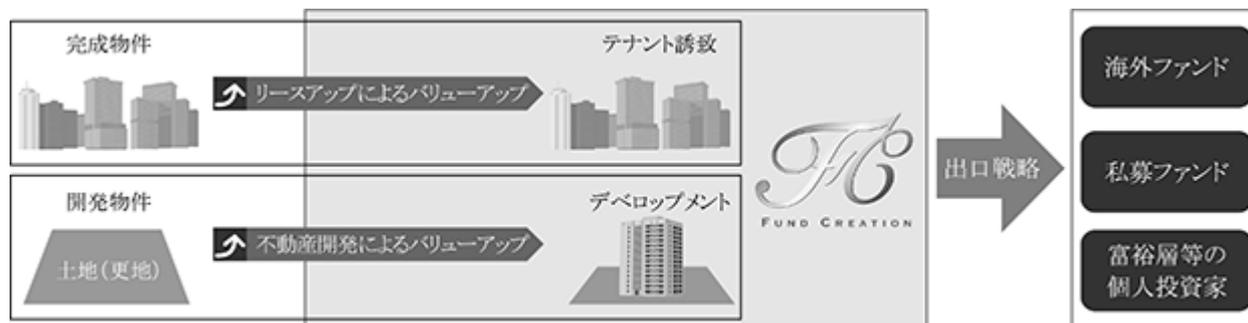
ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
民泊等宿泊事業ファンド1号	民泊等宿泊事業	2018年6月	東京を中心とした民泊等宿泊事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。民泊等宿泊事業から得られる宿泊売上等により安定的な収益の確保を目指す。
F C事業ファンド1号	住宅宿泊及びマンション事業	2020年11月	東京を中心とした住宅宿泊及びマンション事業を投資対象とした匿名組合型ファンド。民泊等宿泊事業から得られる宿泊売上等により安定的な収益の確保を目指す。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門、太陽光発電設備投資を行う太陽光発電投資等部門、トラック等の車両投資を行う車両等投資部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、事前に立地や採算性、収支計画、出口戦略等を詳細に検討した上で、国内外の不動産等の取得を行います。不動産等の取得にあたっては、自己勘定で行う場合と投資対象不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等に対する匿名組合出資を行う場合があります。当社グループの財務状況や出資によるリスク等を総合的に勘案した上で決定しております。取得した物件は、リースアップやデベロップメント等によりバリューアップを行った後、国内外のファンドや投資家等に譲渡することで売却益を得ております。



太陽光発電投資等部門

太陽光発電投資等部門においては、当社グループの不動産ビジネスで培ったノウハウ、交渉力、アレンジ力により優良案件の発掘を行い、太陽光発電設備等に投資を行います。当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術、当社内外の専門的な会計・税務・法務知識を駆使し、投資家のニーズを汲み上げたファンドを提示し、また、ファンドを通じて、再生可能エネルギーの普及・拡大へ貢献していきます。

車両投資等部門

車両等投資部門においては、価値が低下しにくく、中古車マーケットが確立しており流動性のある優良な資産となっているトラックを中心とした車両に投資を行います。車両の取得にはリースバックの手法を活用し、財務改善・資金調達のある運送事業者から取得します。取得した車両は、車両を活用したファンドを運営する特別目的会社(SPC)に売却します。運送会社は、売却した車両をリースバックにより引き続き利用できるため、事業を継続しながら財務体質の改善を図ることができます。

証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィー等を得ております。また、(株)FCインベストメント・アドバイザーズでは、アイザワ証券(株)からの委託を受けて金融商品仲介業務を行っており、上場株式等有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行い、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%) (注) 3	関係内容
(連結子会社) ㈱ファンドクリエーション (注) 2、6	東京都千代田区	100	アセットマネジメント事業 インベストメントバンク事業	100.0	(役員の兼務) 4人 (取引関係) 事務委託等
FC Investment Ltd.	イギリス領 ケイマン諸島	50	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) (取引関係)
ファンドクリエーション・ アール・エム㈱ (注) 2	東京都千代田区	250	アセットマネジメント事業 (不動産関連特定投資運用業)	100.0 (20.0)	(役員の兼務) 1人 (取引関係)
㈱FCインベストメント・ア ドバイザーズ (注) 4	東京都千代田区	30	インベストメントバンク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
㈱ヘラクレス・プロパティ (注) 6	東京都港区	3	インベストメントバンク事業 (不動産流動化業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
㈱リンキンオリेंट・イン ベストメント	東京都千代田区	2	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 2人 (取引関係)
ソーラーパワーファンド㈱	東京都千代田区	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の売買)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
湯布院塚原プロパティ(同)	大分県由布市	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の開発及び建設)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
湯布院塚原ソーラー・エナ ジー(同)(注) 5	大分県由布市	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の開発及び建設)		(役員の兼務) (取引関係)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の下段()は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。
 4. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年11月末時点で74百万円となっております。
 5. 持分は有しておりませんが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	㈱ファンド クリエーション	㈱ヘラクレス プロパティ
売上高	4,755	612
経常利益	450	50
当期純利益	327	23
純資産額	1,988	74
総資産額	5,172	836

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	7 (0)
インベストメントバンク事業	10 (0)
全社(共通)	6 (1)
合計	23 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5	47歳3ヶ月	2年7ヶ月	10,648,014

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	- (-)
インベストメントバンク事業	- (-)
全社(共通)	5 (-)
合計	5 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。
3. 平均年間給与は、連結子会社から支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は、ファンド組成・管理・運用を行うアセットマネジメント事業及び不動産物件への投資、太陽光発電設備等への投資、車両等への投資、有価証券の売買、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業から構成されております。これらの事業を通じて、当社グループは顧客ニーズを汲み上げ、既存の金融商品に縛られない新しいアセットや事業機会といった投資対象を、社内外に有する金融・法務・税務・会計等のノウハウを活用して商品化し、顧客に提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、アセットマネジメント事業におけるファンド運用資産残高及び不動産、太陽光発電設備、車両等の受託資産残高の積み上げを重要な経営指標のひとつとして位置付けております。2025年11月期における当社グループのファンド運用資産残高は233億円、不動産等の受託資産残高は207億円となっており、不動産等の受託資産残高のうち、太陽光発電設備等が58億円、車両等が42億円であります。今後は多様な投資アセットを対象とした新規ファンドを開発・組成すること等により、これらの残高を拡大することでアセットマネジメント事業からの安定的な収益を確保し、経営基盤の強化に努める方針です。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメント事業の推進及び両事業のシナジーを図ることにより、株主、投資家、顧客をはじめとするステークホルダーの方々に必要とされる企業として、永続的に成長していくことを目指しております。

これを実現するため、当社グループが取り組む事項は下記の通りです。

ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託により安定収益を積み上げ、アセットマネジメント事業の収益基盤の拡充に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業においては、引き続き優良案件の開発・発掘を行っていくほか、車両ファンド事業においても、運用資産残高の更なる拡大に注力してまいります。加えて、新たな投資アセットを対象としたファンドの開発・組成を行うことにより、より強固な収益基盤の構築を行ってまいります。

事業基盤の拡充

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤をより強固なものへと拡充していくことに取り組んでおります。既存事業による安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することやM&A等を実施することにより、事業基盤の拡充に努めてまいります。

金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後も、不動産投資や太陽光発電の設備開発、新たな事業展開等を積極的に進めていく上で、資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

提携先との関係強化について

当社グループは、これまでに証券会社や金融機関、税理士法人グループと良好な関係を築き、営業力の強化に努めてまいりました。今後は、提携先との更なる連携を進め、富裕層や優良未上場企業などを対象とした販売ルートの拡大と販売力の向上を目指してまいります。また、投資対象となる案件や商材の発掘・仕入れにおいても、提携先との関係を一層強化し、より効果的な戦略を展開してまいります。

人材の確保・育成について

当社グループは、2025年11月30日現在、役職員38名（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員を含む。社外取締役を含む）と少人数である一方で、各人が営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であります。今後の業容の拡大に向けて、専門性の高い人材の確保に努めるとともに、定期的な新卒の採用による若手人材の育成にも努めていく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのガバナンス体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。サステナビリティに関するリスク及び機会の把握・管理についても同様の体制で行っております。

(2) 戦略

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題を重要な経営課題と位置づけ、持続可能な社会の創造に向け、特に環境問題に積極的に取り組み、豊かで健康的な社会の環境づくりに貢献してまいります。

（人材の育成に関する方針、取り組み）

当社グループは、企業価値向上のため、経営において多様な人材の能力や特性を活かすダイバーシティ経営を重視しており、まず採用段階で多様な経験・技能・バックグラウンドを持つ人材を確保することを方針としております。

育成については、多様な人材を採用した上で、OJTとして業務を通じて必要なスキル、知識を培っていくことを方針としております。加えて、定期的な研修の実施、資格取得の奨励・補助を行うことで、当社グループが営む事業で必要とされる職業倫理・コンプライアンス意識と、高度な専門性をもった人材の育成に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクを適切にコントロールするため、平常時のリスクマネジメント推進体制について「リスクマネジメント基本規程」を定め、必要に応じて弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスをいただく体制も構築し、リスクの把握、統制に努めております。

また、緊急時の危機管理体制としては「危機管理基本規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整えております。

(4) 指標及び目標

事業を通じたサステナビリティに関する取り組みについて、定量的な目標は定めておりませんが、上記の戦略に基づき、豊かで健康的な社会の環境づくりに貢献してまいります。注力しております環境問題への取り組みについては、事業を通じたCO2の削減効果の一つの定量的な指標として、取り組みの成果を測定しております。また、ダイバーシティ経営を実践するための人材に関する取り組みについては、下記の通り目標を定めております。

（多様な人材の確保に関する指標、目標並びに実績）

ダイバーシティ経営の実践のために、多様な人材の確保が必要と考えているものの、当社グループは少人数（2025年11月期末の役職員38名）の組織のため、必ずしも画一的な目標を定めるべきとは考えておりません。ただし、当社または子会社にて取締役または部門長職に就いている役職員における女性の比率を指標とし、当該指標が10%以上の状況を維持することを、現時点での目標として定めております。なお、現時点では当該指標は33%となっております。

また、現時点で当社の役員の25%、当社および子会社の従業員の35%が女性となっており、一定の多様性を確保出来ていると考えております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業リスク要因となる可能性が考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして、必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項につきましても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境について

イ．外部環境の変化について

当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢等の外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品への投資家ニーズが継続する保証はありません。今後の経済情勢や外部環境あるいは投資家ニーズの変化に対して、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢等の影響により、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。また、投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。

当社グループといたしましては、それら外部環境の変化や多様化する投資家のニーズの変化に対応するため、今後も変化に対応した新たなファンド等を開発していくことにより、当該リスクの低減に取り組んでいく方針であります。

ロ．競合について

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し管理・運用するアセットマネジメント事業及び自己の勘定によって不動産、太陽光発電設備や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業について、以下の事項が想定されます。

a．アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社や、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合相手として挙げられます。また、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化等に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、当社グループは比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しており、そうした特色を活かした事業活動を今後も継続することで当該リスクの低減に取り組んでまいります。

b．インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産、太陽光発電設備、車両等への投資や開発、株式等の有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当該リスクに対しましては、当社グループは、創業以来グループ各社が培ってきたソーシング力を活かして独自の案件を発掘してきた点に特色があるものと認識しており、そうした特色を活かした事業活動を今後も継続することで、当該リスクの低減に取り組んでまいります。

当社グループの事業特有のリスクについて

イ．アセットマネジメント事業

a．不動産ファンドへの依存について

現状のアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場が急激に変動した場合や、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が起こった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでも「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。アセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでおります。これまでも国内外の不動産、太陽光発電設備、運送用トラック等の車両、上場株式及び未上場株式等を投資対象とするファンドを組成し管理・運用を行ってまいりましたが、当該リスクに対しましては、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

b. アイザワ証券㈱との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドについては、アイザワ証券㈱の募集によるものが一定の割合を占めております。何らかの理由により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、今後、さらなる新規の販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図ってまいり、当該リスクの低減に取り組んでまいります。

c. 特定のファンドへの依存について

当社グループでは、2025年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は27.89%となっており、不動産市場や経済動向等の何らかの理由により「レジット」から発生する報酬等が減少した場合、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、多様なアセットを投資対象とした新たなファンドの組成等により収益源を分散化し、「レジット」から発生する報酬等のアセットマネジメント事業全体の収益に占める割合を低減することで、当該リスクの低減に努めてまいります。

d. 一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等には、アキュジションフィー、ディスポジションフィー等が含まれます。アキュジションフィー、ディスポジションフィー等は不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生いたしません。従って、各SPC等による不動産等の取得や売却が発生しなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、多様なアセットを投資対象とした新たなファンドの組成等により、ファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高を積み上げ安定的なアセットマネジメントフィーを増加させることにより、一時的な収益の比率と影響度を抑え、当該リスクの低減に努めてまいります。

ロ. インベストメントバンク事業

a. 不動産投資等部門について

不動産投資等部門での不動産等への投資を行う場合においては、当該投資物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・契約不適合等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合、投資資金が回収できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行う不動産開発においては、設計会社、建設会社等の一定の技術を有する第三者と協業して業務を行うため、当社グループの役員及び使用人が直接業務を行う場合を除き、開発コスト上昇や工事の不備、工期遅れなど外的要因の影響を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、不動産等への投資を行う場合には、主に匿名組合出資を通じて投資を行うことによりリスクを出資額に限定し、また、不動産開発においては管理会社と契約することにより開発コストや工期管理を行うなど、当該リスクの低減に努めております。

b. 太陽光発電投資等部門について

太陽光発電投資等部門においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、各種法規制について常に最新情報を取得・検討し、当社グループが管理するファンドの組成・運営への影響への評価を行い対処することにより、当該リスクの低減に努めております。

c. 車両投資等部門について

車両等部門においては、主に運送用の中古トラックを、資金需要のある中小運送事業者から買い取り、継続利用してもらうことによりリース料収入を得るリースバックを行っていることから、運送業の事業環境や政府の法制度が変更される等の諸事情により、買い取り需要の減少やリースバックを行えなくなった場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、運送業界の事業環境や各種法規制について常に最新情報を取得・検討するとともに、運送用トラック以外の車両等、投資対象の範囲拡大を検討するなど、ファンドの組成・運営への影

響への評価を行い対処することにより、当該リスクの低減に努めております。

d．証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業等に対する投資を行っております。しかしながら、中堅上場企業については当該企業の業績や株式市場の動向等によって当該企業の株価が下落した場合、また、未上場企業については株式上場準備が計画どおり進展しなかった場合あるいは上場時の株価が投資時に想定した株価を大きく下回る場合、当社グループが想定したリターンを得られないことにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、投資先企業の業績や株式市場の動向について常に最新情報を取得・検討するとともに、投資先企業に対しては資金面に限らない各種ソリューションを提供し、投資先企業の成長を図ることにより、当該リスクの低減に努めております。

e．金融商品仲介業について

当社グループが行う金融商品仲介業は、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を直接顧客として有価証券の売買の仲介等を行うものであります。このように、直接顧客と接することから、法令の遵守に特に留意する必要があり、不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、他の事業を含めて当社グループ全体の信用を損ない、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、グループの役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施しており、法令順守・コンプライアンスを徹底することにより、当該リスクの低減に努めております。

新規事業の開発等について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業の開発、既存事業の拡大に取り組んでまいります。これらの開発等に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等によって新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、各種法規制や市場環境の変化について最新情報を取得・検討し、当社グループが計画する新規事業へ与える影響を評価するとともに、新規事業の開発・展開に当たっては必要に応じて適切に計画を修正していくことにより、当該リスクの低減に努めております。

法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。また、当社グループや投資先等が海外に存在する場合は、それぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制し、また、現在は直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更による影響（種類・内容・程度等）を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行しておりますが、そうした改正、変更等があった場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

現時点で想定される主な法的規制には、以下のものが挙げられます。

「金融商品取引法」「資産の流動化に関する法律」「不動産特定共同事業法」「金融商品の販売等に関する法律」「投資信託及び投資法人に関する法律」「信託業法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「貸金業法」「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」

当社グループが取得している主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が生じた場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、グループの役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施し、法令順守・コンプライアンスを徹底し、各種許認可等の取消事由の発生を未然に防止することにより、当該リスクの低減に努めております。

許認可等の名称	会社名	許認可(登録)番号	有効期間
---------	-----	-----------	------

宅地建物取引業免許	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (5)第83523号	2024.9.4 ~ 2029.9.3
	ファンドクリエーション・ アール・エム(株)	東京都知事 (4)第88602号	2022.12.15 ~ 2027.12.14
	(株)ヘラクレス・プロパ ティ	東京都知事 (4)第86401号	2021.9.2 ~ 2026.9.1
金融商品取引業登録(第二種金融商品 取引業、投資助言・代理業)	(株)ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商)第998号	
投資運用業登録	ファンドクリエーション・ アール・エム(株)	関東財務局長 (金商)第1867号	
総合不動産投資顧問業登録	ファンドクリエーション・ アール・エム(株)	国土交通省 総合 第44号	2023.1.22 ~ 2028.1.21
金融商品仲介業登録	(株)FCインベストメント・ アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲)第38号	
貸金業法登録	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (7)第29293号	2023.4.27 ~ 2026.4.27
不動産特定共同事業許可	(株)ファンドクリエーション	東京都知事第104号	

当社グループの業績推移等について

当社グループにおけるインベストメントバンク事業は、保有不動産の売却の有無により、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変動します。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の推移は下表のとおりであり、また、セグメントの売上高及び営業利益については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

	2021年 11月期	2022年 11月期	2023年 11月期	2024年 11月期	2025年 11月期
(連結)					
売上高 (百万円)	2,195	1,686	4,136	5,669	5,842
経常利益 (百万円)	201	272	299	341	501
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	152	227	183	200	327
純資産額 (百万円)	2,497	2,662	2,844	3,054	3,311
総資産額 (百万円)	3,276	4,584	5,670	5,806	7,315
(単体)					
営業収益 (百万円)	168	156	190	184	226
経常利益 (百万円)	28	13	17	28	82
当期純利益 (百万円)	45	56	48	55	93
純資産額 (百万円)	2,185	2,202	2,214	2,232	2,289
総資産額 (百万円)	2,698	2,577	2,911	2,653	3,022

棚卸資産の評価について

当社グループでは、棚卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。今後、市場環境の悪化などにより、棚卸資産の時価が大きく下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、適宜市場環境の変化を注視し適切な対処に努めるとともに、会計基準に則した適切な財務諸表の作成と開示に努めてまいります。

連結の範囲決定に関する事項について

当社グループは、従来より各特定目的会社(SPC)及びファンド等の連結範囲については「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号)、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)等の基準及び取扱い等に従い、各特定目的会社(SPC)及びファンド等の契約内容やスキームを踏まえ、個別に支配力及び影響力を検討した上で決定しております。今後、これらの基準及び取扱い等の改正や新たな会計基準の制定、実務指針等の公表により、当社が採用している連結範囲の決定方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社の連結範囲の決定方針に大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、会計基準や実務指針等について常に最新情報を取得・検討し、当社グループの業績及び財政状態への影響を評価するとともに、会計基準や実務指針等に則した適切な財務諸表の作成と開示に努めてまいります。

当社グループの事業体制について

イ．小規模組織であることについて

当社グループは、2025年11月30日現在、従業員23名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に適合した組織的な内部管理体制の充実を図る方針ではありますが、必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、少人数体制での効率的な業務運営を図っております。また、定期的な新卒採用と必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用及び新卒・中途入社の人材への継続した教育・育成により、当該リスクの低減に努めております。

ロ．特定の人物への依存リスクについて

当社グループは、代表取締役社長田島克洋が2002年12月に当社子会社である㈱ファンドクリエーションを創業し、現在まで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。現在も、同氏は顧客獲得のためのマーケティングや商品開発等に深く関与し、また、経営トップとして当社グループを統轄しております。現時点においては、何らかの理由により同氏が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでも経営体制の強化を図り、同氏への過度な依存を改善すべく体制整備を進めてまいりましたが、今後についても体制整備を推進し、当該リスクの低減に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。しかしながら、想定どおり人材の確保・育成が進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、定期的な新卒採用と必要に応じて専門知識を有する人材の適宜採用及び新卒・中途入社の人材への継続した教育・育成により、当該リスクの低減に努めております。また、コスト負担の増加については、当社グループの業務運営に必要な適切な人員数を把握し適切な人員配置を行うこと、それにより業務運営の効率化を図ることにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

事業資金の資金調達について

当社グループは、事業資金は主に金融機関からの借入金によっております。今後、何らかの理由により借入条件に抵触、または制限が付与されるなどにより新規の調達等が計画どおり実施できなかった場合、あるいは金融情勢等の変化により金利水準が大きく上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、これまでと同様に取引金融機関とは良好な関係を維持することにより、また、同時に事業資金の調達先の多様化を図ることにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には、様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められているものと考えております。役職員による不祥事等が発生した場合、当社グループに対するイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、役職員に対する定期的なコンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っており、当該リスクの低減に努めております。

個人情報保護について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにおいてアセットマネジメントを行う物件の入居者の個人情報を保有しております。不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、内部の情報管理体制の整備等により個人情報保護に注力するほか、役職員に対する定期的なコンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っており、当該リスクの低減に努めております。

不測の事故、災害の発生及び感染症に関するリスクについて

当社及び当社グループ会社の多くは同一建物内に所在しており、当該建物に不測の事故や災害、通信障害等が発生した場合、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害が発生した場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性が相応にあるものと認識しております。

当社グループでは、不測の事故、災害の発生時を想定した危機管理規程、リスク管理規程等を策定し、不測の事態が生じた際の対処について定めるとともに、各グループの役職員に周知徹底することにより、当該リスクの低減に努めております。

訴訟等に関するリスクについて

当社グループは、国内外の事業に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。有価証券報告書の提出日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟等が提起された場合には、その内容や結果等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(2024年12月1日～2025年11月30日)における我が国経済は、企業収益の回復による設備投資の増加や、賃金上昇に伴う個人消費の回復、訪日外国人によるインバウンド消費の拡大等により、全体として景気は緩やかな回復基調を維持しています。一方で、円安による物価の上昇や、米国の通商政策の動向など、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業が属する不動産業界では、引き続き国内外投資家の物件取得意欲は高い状況にあり、活発な物件の売買が行われております。また、エリアやアセットクラスによってニーズの差が強まっており、取得価格と収益性のバランスの見極めが必要な状況となっております。

太陽光発電業界におきましては、投資商品としての需要に加え、カーボンニュートラルの実現に取り組む企業からの投資ニーズも高まっております。再生可能エネルギー普及促進に対する政府方針の後押しもあり、今後も市場の拡大が期待されております。

運送業界では、人件費や燃料費が上昇する中で、中小の物流事業者の財務改善、資金調達のニーズは高く、当社グループが展開するトラックのリースバック需要は高まっております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業においては、引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、新たに投資家ニーズに適合した魅力的な商品開発を進めております。当期においては運送事業用トラックを投資対象とするファンド「FC車両ファンド」を新たに4本組成し、運用資産残高が1,135百万円増加いたしました。

インベストメントバンク事業においては、当期において国内外の不動産を取得、売却し、収益計上いたしました。車両リース事業においては、運送事業者からのトラックの取得に注力し、当期において1,159百万円のリースバック車両を取得いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,842百万円(前期比3.1%増)、営業利益581百万円(前期比33.8%増)、経常利益501百万円(前期比47.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益327百万円(前期比63.4%増)となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた売上高で表示しております。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は233億円(一部円換算US\$1.00=156.63円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は207億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬等を計上いたしました。また、事業型ファンド及び車両ファンドにつきましてもアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。

この結果、アセットマネジメント事業は、売上高919百万円(前期比4.3%増)、営業利益384百万円(前期比7.7%増)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資事業では、国内外の不動産の売却、保有不動産からの賃料収入を計上いたしました。また、車両リース事業においては、車両の売却、リース収入を計上しました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高4,922百万円(前期比2.8%増)、営業利益531百万円(前期比29.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、1,717百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、646百万円となりました。売上債権479百万円の増加による資金減少等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、643百万円となりました。固定資産の取得により521百万円使用したこと等が資金減少の主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、1,167百万円となりました。短期借入金の純増加額560百万円及び長期借入れによる収入1,660百万円等による資金の増加、長期借入金の返済1,229百万円の支出により資金の減少したこと等が主な要因であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント事業(百万円)	919	104.3
インベストメントバンク事業(百万円)	4,922	102.8
合計(百万円)	5,842	103.1

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
バルタスロール・プロパティ(同)	832	14.7	-	-
株山の音	735	13.0	-	-
株日神グループホールディングス	-	-	1,450	24.8

(3) ファンド資産残高の状況

不動産ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注) 1 .	6,921	7,066	6,821	7,243	6,938	6,850	6,780	6,975
任意組合理型 (注) 2 .	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
FC FUNDING (注) 3 .	68	52	52	108	56	56	-	25
合計	8,340	8,468	8,223	8,702	8,345	8,257	8,130	8,350

(注) 1. FCファンド - レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は2003年11月に運用を開始しました。2010年11月度より「レジット」クラスC受益証券、2011年11月度より「レジット」ブラジルリアルクラス受益証券及び豪ドルクラス受益証券の運用資産残高を含めております。

2. 任意組合理型不動産ファンドは2015年4月に運用を開始しました。

3. FC FUNDINGは2023年4月に運用を開始しました。

証券ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
ベトナム (注) 1.	4,030	4,176	3,958	3,879	3,743	3,399	4,095	4,020
ベンチャー企業投資ファンド(注) 2.	430	430	430	430	430	430	430	430
合計	4,460	4,606	4,388	4,309	4,173	3,829	4,525	4,450

(注) 1. FCグローバル ベトナムファンド(「ベトナム」)(旧名称 フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファンド)は2006年9月に運用を開始しました。なお、本ファンドは運用資産が米ドル建てで算出されており、下記の月末為替レート(TTM)を使用しております。

2024年2月	2024年5月	2024年8月	2024年11月
150.67円	156.74円	144.80円	150.74円
2025年2月	2025年5月	2025年8月	2025年11月
149.67円	143.87円	146.92円	156.63円

2. FCベンチャー企業投資任意組合1号、2号は2022年8月に、3号は2022年9月に、5号は2022年12月に、6号は2023年7月に運用を開始しました。

太陽光発電ファンドの運用資産残高

	2024年11月期 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				2025年11月期 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
太陽光発電ファンド								
福岡川崎ソーラー	610	610	610	610	610	610	610	610
福岡田川ソーラー	510	510	510	510	510	510	510	510
三重芸濃ソーラー	440	440	440	440	440	440	440	440
栃木益子ソーラー	670	670	670	670	670	670	670	670
熊本明德ソーラー	600	600	600	600	600	600	600	600
福岡豊前ソーラー	520	520	520	520	520	520	520	520
福島二本松ソーラー	970	970	970	970	970	970	970	970
和歌山新宮ソーラー	920	920	920	920	920	920	920	920
栃木那須烏山ソーラー	600	600	600	600	600	600	600	600
合計	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840

(注) 福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合は2014年3月に運用を開始しました。福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合は2014年10月に運用を開始しました。三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合は2015年2月に運用を開始しました。栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合は2015年12月に運用を開始しました。福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合は2017年3月に運用を開始しました。

車両ファンドの運用資産残高

	2024年11月期 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				2025年11月期 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
車両ファンド								
F C車両ファンド1号	330	330	330	330	330	330	330	330
F C車両ファンド2号	185	185	185	185	185	185	185	185
F C車両ファンド3号	490	490	490	490	490	490	490	490
F C車両ファンド4号	482	482	482	482	482	482	482	482
F C車両ファンド5号	445	445	445	445	445	445	445	445
F C車両ファンド6号	240	240	240	240	240	240	240	240
F C車両ファンドL-1号	-	150	150	150	150	150	150	150
F C車両ファンド7号	-	230	230	230	230	230	230	230
F C車両ファンド8号	-	-	100	305	305	305	305	305
F C車両ファンド9号	-	-	-	290	290	290	290	290
F C車両ファンド10号	-	-	-	-	70	285	285	285
F C車両ファンド11号	-	-	-	-	-	285	285	285
F C車両ファンド12号	-	-	-	-	-	-	240	240
F C車両ファンド13号	-	-	-	-	-	-	-	325
合計	2,172	2,552	2,652	3,147	3,217	3,717	3,957	4,282

(注) F C車両ファンド1号は2022年9月に、2号は2022年12月に、3号は2023年3月に、4号は2023年5月に、5号は2023年8月に、6号は2023年11月に、L-1号ファンドが2024年3月に、7号ファンドが2024年5月に、8号ファンドが2024年8月に、9号ファンドが2024年11月に、10号ファンドが2025年2月に、11号ファンドが2025年4月に、12号ファンドが2025年7月に、13号ファンドが2025年10月に設定されました。

その他事業ファンド

	2024年11月期 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				2025年11月期 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
その他事業ファンド								
民泊等宿泊事業ファンド 1号(注)1.	180	180	180	180	180	180	180	180
F C事業ファンド1号 (注)2.	270	270	270	270	270	270	270	270
合計	450	450	450	450	450	450	450	450

(注)1. 民泊等宿泊事業ファンド1号は、2018年6月に設定され2018年12月に追加募集がなされました。

2. F C事業ファンド1号は、2020年11月に設定され2021年3月に募集が完了いたしました。

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アクイジションフィー、ディスポジションフィー等

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
410百万円	320百万円

アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
471百万円	599百万円

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積及び仮定のうち、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

但し、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っておりますが、現時点では予想できないさらなる外部環境の変化等が発生した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,061百万円増加し5,970百万円となりました。これは主として、売掛金が480百万円、棚卸資産が460百万円、短期貸付金が144百万円増加したことなどによるものです。

また、当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形固定資産が917百万円、無形固定資産が1百万円、投資その他の資産が417百万円となり、前連結会計年度末に比べ450百万円増加し1,335百万円となりました。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ722百万円増加し2,019百万円となりました。これは主として、短期借入金が560百万円、未払金が87百万円、未払法人税等が86百万円増加したことなどによるものです。

また、当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ528百万円増加し1,983百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことなどによるものです。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度に比べ257百万円増加し3,311百万円となりました。これは主として、配当金の支払いにより37百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益327百万円計上したことにより利益剰余金が290百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が39百万円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度に比べ1,508百万円増加し7,315百万円、負債は前連結会計年度に比べ1,250百万円増加し4,003百万円、純資産は前連結会計年度に比べ257百万円増加し3,311百万円となり、自己資本比率は45.2%と前連結会計年度比7.4%減少いたしました。

セグメントごとの分析は、次の通りです。

(アセットマネジメント事業)

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は233億円(一部円換算US\$1.00 = 156.63円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は207億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬等を計上いたしました。また、事業型ファンド及び車両ファンドにつきましてもアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業全体では、売上高919百万円(前期比4.3%増)、営業利益384百万円(前期比7.7%増)となりました。当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し1,509百万円となりました。

(インベストメントバンク事業)

不動産投資事業では、国内外不動産の売却、保有不動産からの賃料収入を計上いたしました。また、車両リースバック事業においては、車両の売却、リース収入を計上しました。この結果、インベストメントバンク事業全体では、売上高4,922百万円(前期比2.8%増)、営業利益531百万円(前期比29.6%増)となりました。当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,758百万円増加し4,670百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの主要な事業領域である不動産業界においては、引き続き国内外投資家の物件取得意欲は高い状況にあり、活発な物件の売買が行われております。また、エリアやアセットクラスによってニーズの差が強まっており、取得価格と収益性のバランスの見極めが必要な状況となっております。

太陽光発電業界におきましては、投資商品としての需要に加え、カーボンニュートラルの実現に取り組む企業からの投資ニーズも高まっております。再生可能エネルギー普及促進に対する政府方針の後押しもあり、今後も市場の拡大が期待されております。

運送業界では、人件費や燃料費が上昇する中で、中小の物流事業者の財務改善、資金調達のニーズは高く、当社グループが展開するトラックのリースバック需要は高まっております。

当社グループの事業セグメントであるアセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業のいずれにおいても上記の視点に基づき事業を推進しており、当連結会計年度の経営成績は次の通りです。

売上高、売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ173百万円増加し5,842百万円となりました。

アセットマネジメント事業の売上高は、不動産ファンド関連報酬が前連結会計年度比21百万円増加し758百万円となったこと、また、車両ファンド関連報酬が16百万円増加し141百万円となったことにより、全体では前連結会計年度に比べ37百万円増加し919百万円となりました。インベストメントバンク事業の売上高は、保有不動産の売却、車両の売却等により前連結会計年度に比べ135百万円増加し4,922百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、主としてインベストメントバンク事業において車両の売却等により前連結会計年度に比べ26百万円増加し4,559百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ146百万円増加し1,282百万円となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、役員報酬、給与手当、賞与等の人件費350百万円、支払手数料160百万円を中心に、前連結会計年度と大きく増減はなく700百万円となりました。売上総利益が146百万円増加した結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ147百万円増加し581百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息、受取配当金等の計上により24百万円となりました。営業外費用は支払利息、資金調達費用等の計上により104百万円となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ160百万円増加し501百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が前連結会計年度比で増加し、法人税、住民税及び事業税179百万円及び法人税等調整額 15百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ127百万円増加し327百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。詳細につきましては、同項を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

短期資金需要については、当社グループでは、営業活動におけるインベストメントバンク事業の投融資等の事業活動に必要な資金の確保と、財務の健全性の維持及び手元流動性の確保を基本方針としており、インベストメントバンク事業の不動産投資等部門が行う投融資では、主に金融機関からの借入による資金調達のほか、ソーシャルレンディングを活用した資金調達を実施し、適切な手元流動性の確保と資金調達方法の多様化を図っております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、アセットマネジメント事業については新規ファンド組成に係る諸費用や人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金、インベストメントバンク事業については営業活動における不動産や太陽光発電設備等の取得及び新規開発に係る投資や企業への投融資、人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金であります。

アセットマネジメント事業においては、運転資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローで対応する方針です。インベストメントバンク事業の投融資は、不動産投資等部門における不動産等投融資と、証券投資部門における成長性豊かな上場企業・未上場企業に対する投融資からなります。インベストメントバンク事業においては投融資が収益拡大を促進するため、当社グループでは今後も金融機関から調達した資金を中心に投融資を継続していく予定であります。

また、当社グループでは、M & A等を実施することにより成長機会を捉え、事業基盤の拡充を行うことが、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で重要な戦略と考えており、上記事業での資金需要とは別にM & A等の資金需要が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額502百万円で、その主なものは賃貸用不動産の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2025年11月30日現在

連結子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)ファンドクリエーション (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地、賃貸用不動産用地、内装設備他	204	11	553 (118,420)		770	22
ファンドクリエーション・アール・エム(株) (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	1	0			1	1
湯布院塚原プロパティ(同) (大分県由布市)	インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地			143 (203,411)		143	0

(注) (株)ファンドクリエーションには、MBS(同)に貸与中の土地139百万円(47,760㎡)、MTG(同)に貸与中の土地65百万円(15,594㎡)及びHMT(同)に貸与中の土地53百万円(54,780㎡)、賃貸用不動産の土地294百万円(250㎡)を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備他	1	1	-	2	5

(注) 従業員数には、当社グループ各社との兼務人員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,686,371	37,686,371	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,686,371	37,686,371		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年10月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社連結子会社取締役 1 当社連結子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	17,200 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,720,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	116(注)2
新株予約権の行使期間	2025年10月17日～2035年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 116 資本組入額 58
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2025年11月期から2029年11月期までの事業年度において、当社の連結損益計算書に記載された経常利益(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書に記載された経常利益)の合計額が、1,000百万円を超過した場合にのみ、2029年11月期における有価証券報告書が提出された日以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>上記に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有しなくなった場合でも、本項に基づく本行使義務(当該地位を保有しなくなった後、本行使義務事由に該当することにより生じる本行使義務を含む。)は消滅せず、本新株予約権を行使しなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年1月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）3.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使の条件に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日(注)1	19,000	37,668,371	0	1,179	0	179
2023年5月31日(注)1	18,000	37,686,371	0	1,180	0	180

(注) 1. 特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を発行したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人(注)	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	21	20	38	5,376	5,478	
所有株式数 (単元)	-	2,139	18,632	69,624	4,193	829	281,391	376,808	5,571
所有株式数 の割合(%)	-	0.57	4.94	18.48	1.11	0.22	74.68	100.00	

(注) 1. 自己株式54,101株は「個人その他」に541単元、及び「単元未満株式の状況」に1株が含まれております。

2. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田 島 克 洋	東京都港区	14,002,400	37.21
有限会社T's Holdings	東京都港区赤坂 6 丁目12番17号	4,800,000	12.76
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 1 号	1,980,000	5.26
桑 原 幸 治	愛知県名古屋市南区	680,000	1.81
北 村 宗 生	愛知県名古屋市中川区	577,000	1.53
稲 田 幹 弘	神奈川県相模原市中央区	441,800	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	436,500	1.16
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	382,700	1.02
清 水 優 也	大阪府門真市	295,100	0.78
井 上 光 子	島根県松江市	286,100	0.76
計		23,881,600	63.46

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(54,101株)を控除した株式数(37,632,270株)を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,626,700	376,267	
単元未満株式	普通株式 5,571		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,686,371		
総株主の議決権		376,267	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)ファンドクリエーション グループ	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	54,100		54,100	0.14
計		54,100		54,100	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20,800	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における保有自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	54,101		54,101	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また企業体質強化のための内部留保を勘案しつつ、現在は業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。なお、当社は期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

このような方針の下、第17期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、2026年1月14日開催の臨時取締役会において、1株につき1円の期末配当を実施させていただくことといたしました。

次期の配当につきましても、業績動向や事業発展のための内部留保等を勘案しつつ、株主の皆様へ利益を還元していく予定であり、予想利益の達成を前提に実施していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年1月14日 臨時取締役会決議	37	1.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

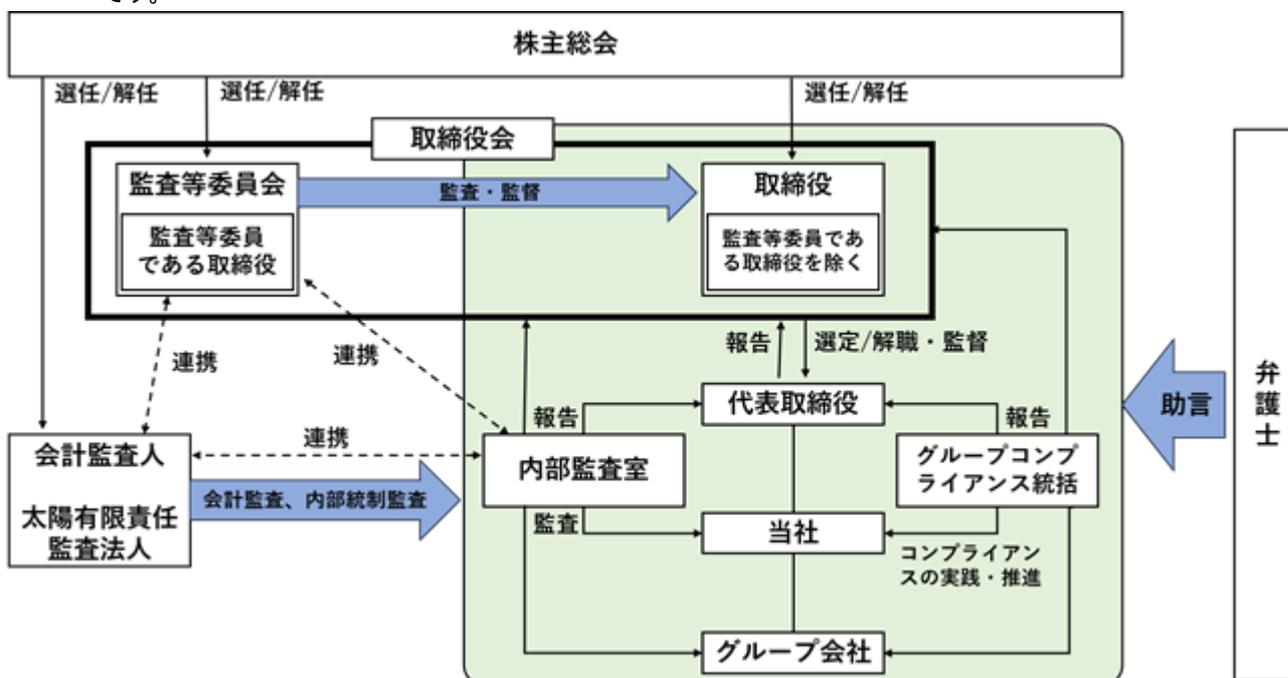
当社では、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業としての持続的成長を通じて自らの企業価値の維持・向上を図るためには、経営の迅速化・効率化・透明性等向上に向けたコーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化に努め、必要な施策を講じるとともに説明責任を果たしていくことが、経営の最重要課題であると認識しており、かかる基本認識のもと、当社は以下の企業統治の体制を整備しております。

なお、当社は2025年2月27日開催の定時株主総会における決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化によって、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

企業統治の体制とその体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を会社の機関として設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係、会社の機関は以下のとおりです。



a. 取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款で定められております。経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会においては、法令・定款・規程に定められた事項のほか、経営の重要事項に関する検討・決議・報告を行っております。

有価証券報告書の提出日現在、取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。

- ・社内取締役（監査等委員である取締役を除く）：田島克洋（取締役会議長）、吉田隆、内海嘉一
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）：辻敏樹、斉木愛子
- ・監査等委員である社内取締役：阪本浩司
- ・監査等委員である社外取締役：佐藤貴夫、神谷有子

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されれば、取締役8名（うち社外取締役4名）となる予定です。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款で定められております。監査等委員である取締役は、取締役会において会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することに加え、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現する良質な企業統治体制の確立に努めてまいります。また、監査等委員である取締役は、

当社グループ各社の取締役会等の会議のほか、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、常時必要に応じて、当社グループの役職員から直接説明を受けることが出来ます。監査等委員会は、月1回の定時監査等委員会及び随時開催される臨時監査等委員会にて、各監査等委員である取締役の職務の遂行状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めるほか、定時取締役会及び臨時取締役会にも出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしてまいります。

有価証券報告書の提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されます。

- ・常勤の監査等委員である取締役：阪本浩司
- ・社外取締役である監査等委員：佐藤貴夫、神谷有子

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員が取締役会において議決権を有し、監査等委員が取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査することで、取締役会の監督機能がより強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図れると判断したことから、監査等委員会設置会社制度を採用いたしました。併せて、取締役会の業務執行権限を一部の取締役に委任することで、経営上の意思決定、業務執行の迅速化を図ります。

外部の視点からの経営監査機能は有効に機能するものと判断するとともに、持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性を確保する体制として有効であるとの判断により、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

- 持株会社である当社は、当社及び当社グループ会社に共通する「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、各取締役及びグループコンプライアンス統括はこれらの遵守を率先垂範するとともに当社グループ会社の役員及び使用人への周知徹底を図ることにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。
- 取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンス規程に基づき当社代表取締役を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置し、定期的を開催しております。グループコンプライアンス委員会では、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの推進状況等について報告を受け協議しており、重要な事項については別途取締役会へ付議・報告する他、協議の内容を取締役に報告しております。
- 取締役の職務執行は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。
- 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は「文書管理規程」、「内部情報管理規程」及び「情報システムに関するグループ基本方針」に従って保管及び管理され、業務上必要な時に閲覧・謄写できる状況にあります。
- 監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、当社及びグループ会社の重要な会議に出席でき、また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき以下の事項を定め、監査等委員会の監査が実効的に行うことができる状況にあります。
 - ・監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助者を設置することができる体制を確保すること及びその使用人は取締役からの独立性を有すること
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこと、また、監査等委員会への報告により当該取締役、使用人が不利益な扱いを受けないこと
 - ・監査等委員会は、職務の遂行上必要と認める費用について予め予算を計上できること、また、緊急・臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できること
- 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社及び当社グループ会社にお

い

て自己点検を行った上、独立監査人の評価を受けております。

- g. 組織的又は個人的な法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理を行うため「内部通報制度運用規程」を定め、外部の弁護士に窓口を設けるとともに、社内に内部通報先を掲示することとともに社内研修等を通じて、内部通報制度を全役職員に周知しております。
- h. 当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための体制整備を「反社会的勢力排除に関する規程」に定め、反社会的勢力からの不当要求等に対して組織として毅然として対応することとしており、社内研修等で役員に周知しております。また、万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じ弁護士・警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取ることとしております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社では、業務に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益を確保し健全な経営基盤を確立することを経営上の重要課題としております。リスクを適切にコントロールするため、平常時のリスクマネジメント推進体制について「リスクマネジメント基本規程」を定め、必要に応じて弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスをいただく体制も構築し、リスクの把握、統制に努めております。

また、緊急時の危機管理体制としては「危機管理基本規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整えております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について定期的に報告を受け、情報共有をするとともに、グループ会社の経営上の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社の取締役会の承認又は承諾を受けることとしております。また、内部監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査計画書」に基づき、当社グループ会社に対し内部監査を実施し、企業集団として業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

へ 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
田島 克洋	15回	15回
吉田 隆（注）	12回	12回
内海 嘉一	15回	15回
辻 敏樹	15回	15回
斉木 愛子	15回	15回
阪本 浩司	15回	15回
佐藤 貴夫	15回	15回
神谷 有子	15回	15回

（注）吉田隆氏は、2025年2月27日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、就任以降に開催された取締役会（計12回）を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主に経営に関する事項、業績予想や配当予想などに関する事項、決算に関する事項、重要な投資案件に関する事項、重要な資金調達に関する事項及びガバナンスに関する事項などについて審議し、決議いたしました。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年2月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	田島 克洋	1964年9月 7日生	1988年4月 大和証券(株) 入社 2002年12月 (株)ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 2009年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 代表取締役社長 2009年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2013年10月 (株)リンキンオリエント・インベストメント 代表取締役社長(現任)	(注) 2	18,802,400 (注7)
取締役 経営企画部長	吉田 隆	1965年5月 20日生	1988年4月 三井道路(株)（現：三井住建道路(株)）入社 1992年6月 パシフィックコンサルタンツ(株) 入社 2000年1月 (株)ハウリング・ブル・エンターテイメント 取締役 2002年10月 サイトデザイン(株) 経理管理部長 2003年12月 (株)SDホールディングス（現：(株)フォーシーズHD） 管理部長 2006年1月 (株)ファンドクリエーション 経営企画部部長 2009年5月 当社 総合企画室長 2014年2月 当社 取締役経営企画部長 (株)ファンドクリエーション 取締役執行役員経営企画グループ長 2017年1月 パシフィックコンサルタンツグループ(株)（現：パシフィック コンサルタンツ(株)） 財務部長 2018年7月 ファーマバイオ(株) 執行役員管理部長 2023年2月 燈(株) 管理部長 2024年4月 (株)ファンドクリエーション 執行役員経理グループ長 2025年2月 当社 取締役経営企画部長兼管理部長 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長兼 管理グループ長兼経理グループ長 2025年9月 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 兼 経理グループ長 兼 管理グループ長 当社取締役経営企画部長 兼 管理部長 2025年1月 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 兼 経理グループ長（現任） 当社取締役経営企画部長（現任）	(注) 2	54,000
取締役	内海 嘉一	1980年8月 13日生	2007年4月 (株)ファンドクリエーション 入社 2015年10月 (株)ファンドクリエーション 不動産投資グループ長 2016年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 不動産ファイナンス部 部長 2016年7月 当社 経営企画部 ディレクター 2017年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 投資管理部部长 2017年2月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 2022年2月 当社 取締役（現任） (株)ファンドクリエーション 取締役不動産投資グループ長 （現任）	(注) 2	187,800
取締役	辻 敏樹	1950年9月 22日生	1975年4月 大和証券(株)（現：(株)大和証券グループ本社）入社 1996年5月 同社 大分支店 支店長 1998年5月 同社 高松支店 支店長 2000年2月 同社 福岡支店 支店長 2003年2月 同社 コンプライアンス部 2004年5月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部 2005年2月 東短ホールディングス(株)（現：東京短資(株)） 監査役 2005年2月 東京短資(株) 監査役 2005年4月 大和証券投資信託委託(株)（現：大和アセットマネジメント (株)） 監査役 2006年6月 日の出証券(株)（現：内藤証券(株)） 監査役 2013年2月 当社 社外監査役 2016年2月 当社 社外取締役(現任) (株)ファンドクリエーション 取締役	(注) 2	15,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	斉木 愛子	1984年9月21日生	2008年4月 大和証券SMB C(株)(現:大和証券株)入社 2014年5月 UBS銀行 2016年5月 Credit Suisse AG Singapore Branch Private Banking Department 入社 2018年4月 株bitFlyer 入社 2019年10月 個人事業主として開業 2020年1月 株PRAS CFO 2020年10月 株PRAS 取締役 2021年10月 株パレスサイドコンサルティング設立代表取締役CEO(現任) 2022年2月 株ファンドクリエーション 取締役 2023年2月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 ビットバンク(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2025年2月 株ミダスカピタル 企業支援本部ディレクター(現任) 2026年1月 株HENRY'S 代表取締役(現任)	(注)2	18,600
取締役 (常勤監査等委員)	阪本 浩司	1960年2月24日生	1982年4月 兼松江商(株)(現:兼松株) 入社 2002年4月 サイトデザイン(株) 経営管理本部長 2002年6月 同社 取締役経営管理本部長 2003年12月 株SDホールディングス(現:株フォーシーズHD) 取締役管理本部長 2005年7月 株ファンドクリエーション 執行役員投資管理部長 2008年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 取締役 2017年1月 当社 経営企画部長 2017年2月 株ファンドクリエーション 執行役員経営企画グループ長 2017年2月 当社 取締役経営企画部長 2017年2月 株ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 2025年2月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任) 株ファンドクリエーション 監査役(現任) ファンドクリエーション・アール・エム(株) 監査役(現任) 株FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役(現任) 株リンキンオリエント・インベストメント 監査役(現任)	(注)3	60,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 2005年9月 株ファンドクリエーション 社外監査役 2006年5月 株東横イン 社外取締役 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2008年6月 株式会社トランスジェニック(現:株トランスジェニックグループ) 社外監査役(現任) 2009年5月 当社 社外監査役 2011年10月 霞ヶ関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 当社 社外取締役 2013年2月 株ファンドクリエーション 取締役 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) 2016年3月 株ACD 代表取締役 2025年2月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	15,000
取締役 (監査等委員)	神谷 有子	1964年11月25日生	1988年4月 株QUICK 入社 1993年4月 朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入社 2000年9月 株エフエム東京 入社 2008年11月 ジグノシステムジャパン(株) 取締役 2012年4月 税理士法人会計実践研究会 入社 2015年9月 神谷有子税理士事務所 開業(現任) 2016年2月 当社 社外監査役 2023年9月 株コルポート 社外監査役(現任) 2025年2月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	22,000
計					19,175,500

(注) 1. 当社は2025年2月27日開催の第16回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしております。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時より2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時より2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役辻敏樹及び斉木愛子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査等委員である取締役佐藤貴夫及び神谷有子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	1963年 4月29日生	1987年10月 中央新光監査法人 入所	
		1991年3月 公認会計士登録	
		1995年7月 石垣公認会計士事務所 開業	
		1999年3月 税理士登録	

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役は、社外取締役の要件を満たしております。

2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

7. 代表取締役田島克洋の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社T's Holdingsが保有する株式数も含んでおります。

b. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	田島 克洋	1964年9月7日生	1988年4月 大和証券(株) 入社 2002年12月 (株)ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 2009年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 代表取締役社長 2009年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2013年10月 (株)リンキンオリエント・インベストメント 代表取締役社長(現任)	(注)2	18,802,400 (注7)
取締役 経営企画部長	吉田 隆	1965年5月20日生	1988年4月 三井道路(株)（現：三井住建道路(株)）入社 1992年6月 パシフィックコンサルタンツ(株) 入社 2000年1月 (株)ハウリング・ブル・エンターテイメント 取締役 2002年10月 サイトデザイン(株) 経理管理部長 2003年12月 (株)SDホールディングス（現：(株)フォーシーズHD）管理部長 2006年1月 (株)ファンドクリエーション 経営企画部部長 2009年5月 当社 総合企画室長 2014年2月 当社 取締役経営企画部長 (株)ファンドクリエーション 取締役執行役員経営企画グループ長 2017年1月 パシフィックコンサルタンツグループ(株)（現：パシフィックコンサルタンツ(株)）財務部長 2018年7月 ファーマバイオ(株) 執行役員管理部長 2023年2月 燈(株) 管理部長 2024年4月 (株)ファンドクリエーション 執行役員経理グループ長 2025年2月 当社 取締役経営企画部長兼管理部長 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長兼管理グループ長兼経理グループ長 2025年9月 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 兼経理グループ長 兼 管理グループ長 当社取締役経営企画部長 兼 管理部長 2025年1月 (株)ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 兼経理グループ長（現任） 当社取締役経営企画部長（現任）	(注)2	54,000
取締役	内海 嘉一	1980年8月13日生	2007年4月 (株)ファンドクリエーション 入社 2015年10月 (株)ファンドクリエーション 不動産投資グループ長 2016年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 不動産ファイナンス部 部長 2016年7月 当社 経営企画部 ディレクター 2017年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 投資管理部部长 2017年2月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 2022年2月 当社 取締役（現任） (株)ファンドクリエーション 取締役不動産投資グループ長（現任）	(注)2	187,800
取締役	辻 敏樹	1950年9月22日生	1975年4月 大和証券(株)（現：(株)大和証券グループ本社）入社 1996年5月 同社 大分支店 支店長 1998年5月 同社 高松支店 支店長 2000年2月 同社 福岡支店 支店長 2003年2月 同社 コンプライアンス部 2004年5月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部 2005年2月 東短ホールディングス(株)（現：東京短資(株)）監査役 2005年2月 東京短資(株) 監査役 2005年4月 大和証券投資信託委託(株)（現：大和アセットマネジメント(株)）監査役 2006年6月 日の出証券(株)（現：内藤証券(株)）監査役 2013年2月 当社 社外監査役 2016年2月 当社 社外取締役(現任) (株)ファンドクリエーション 取締役	(注)2	15,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	斉木 愛子	1984年9月21日生	2008年4月 大和証券SMB C(株)(現:大和証券株)入社 2014年5月 UBS銀行 2016年5月 Credit Suisse AG Singapore Branch Private Banking Department 入社 2018年4月 株bitFlyer 入社 2019年10月 個人事業主として開業 2020年1月 株PRAS CFO 2020年10月 株PRAS 取締役 2021年10月 株パレスサイドコンサルティング設立代表取締役CEO(現任) 2022年2月 株ファンドクリエーション 取締役 2023年2月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 ビットバンク(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2025年2月 株ミダスカピタル 企業支援本部ディレクター(現任) 2026年1月 株HENRY'S 代表取締役(現任)	(注)2	18,600
取締役 (常勤監査等委員)	阪本 浩司	1960年2月24日生	1982年4月 兼松江商(株)(現:兼松株) 入社 2002年4月 サイトデザイン(株) 経営管理本部長 2002年6月 同社 取締役経営管理本部長 2003年12月 株SDホールディングス(現:株フォーシーズHD) 取締役管理本部長 2005年7月 株ファンドクリエーション 執行役員投資管理部長 2008年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 取締役 2017年1月 当社 経営企画部長 2017年2月 株ファンドクリエーション 執行役員経営企画グループ長 2017年2月 当社 取締役経営企画部長 2017年2月 株ファンドクリエーション 取締役経営企画グループ長 2025年2月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任) 株ファンドクリエーション 監査役(現任) ファンドクリエーション・アール・エム(株) 監査役(現任) 株FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役(現任) 株リンキンオリエント・インベストメント 監査役(現任)	(注)3	60,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 2005年9月 株ファンドクリエーション 社外監査役 2006年5月 株東横イン 社外取締役 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2008年6月 株式会社トランスジェニック(現:株トランスジェニックグループ) 社外監査役(現任) 2009年5月 当社 社外監査役 2011年10月 霞ヶ関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 当社 社外取締役 2013年2月 株ファンドクリエーション 取締役 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) 2016年3月 株ACD 代表取締役 2025年2月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	15,000
取締役 (監査等委員)	神谷 有子	1964年11月25日生	1988年4月 株QUICK 入社 1993年4月 朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入社 2000年9月 株エフエム東京 入社 2008年11月 ジグノシステムジャパン(株) 取締役 2012年4月 税理士法人会計実践研究会 入社 2015年9月 神谷有子税理士事務所 開業(現任) 2016年2月 当社 社外監査役 2023年9月 株コルポート 社外監査役(現任) 2025年2月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	22,000
計					19,175,500

(注)1. 当社は2025年2月27日開催の第16回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしております。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時より2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時より2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役辻敏樹及び斉木愛子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査等委員である取締役佐藤貴夫及び神谷有子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	1963年 4月29日生	1987年10月 中央新光監査法人 入所	
		1991年3月 公認会計士登録	
		1995年7月 石垣公認会計士事務所 開業	
		1999年3月 税理士登録	

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役は、社外取締役の要件を満たしております。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

7. 代表取締役田島克洋の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社T's Holdingsが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社では社外取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役である辻敏樹氏は株式会社大和証券グループ本社において金融に関する豊富な知識・経験を有し、また、当社において社外監査役を3年間務めた経験から当社グループの事業について深く理解されており、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、当社との間には、特別な利害関係はありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を15,700株保有しております。

同じく社外取締役である斉木愛子氏は富裕層向けビジネスにおける幅広い経験、PRに関する専門的なノウハウを有しており、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はなく同氏が代表取締役を務める㈱パレスサイドコンサルティング、㈱HENRY'S、同氏が社外取締役監査等委員を務めるビットバンク㈱および同氏が勤務する㈱ミダスキャピタルと当社のグループ会社との取引もありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を18,600株保有しております。

監査等委員である社外取締役佐藤貴夫氏は、当社との間に訴訟代理人に関する委任等の取引がありますが、その報酬額は同氏の独立性に影響を与える恐れのない僅少なものであります。それ以外には同氏と当社や当社のグループ会社との主要な取引はなく、かつ当社の主要株主でないこと、同氏が社外監査役を務める㈱トランスジェニックグループと当社のグループ会社との取引はないことから当社からの独立性が高く、弁護士としての経験も豊富なことから、法務面からの客観的意見を取り入れるため選任いたしました。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を15,000株保有しております。

同じく監査等委員である社外取締役神谷有子氏は、公認会計士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はなく、同氏が社外監査役を務める㈱コルポートと当社のグループ会社との取引もありません。また同氏は、当社株式を22,000株保有しております。

なお、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

また、社外取締役に対しては、取締役会及び監査等委員会事務局の経営企画部が事前の議案・資料配布や必要に応じ事前説明を行うなど、社外取締役が円滑に取締役会・監査等委員会に臨めるためのサポートをします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から発言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受け、必要に応じて各担当部門等との連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2025年2月27日開催の定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。有価証券報告書の提出日現在、当社監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名で構成されております。監査等委員である取締役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査等委員を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定に対するチェック機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役1名は公認会計士、同じく監査等委員である社外取締役1名は弁護士であり、専門的見地から発言を行っております。

a 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

- イ．当連結会計年度において、当社監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で構成されております。監査等委員は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査等委員を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定に対するチェック機能を果たしております。また、社外監査等委員1名は公認会計士、同じく社外監査等委員1名は弁護士であり、専門的見地から発言を行っております
- ロ．監査等委員会監査の手続き、役割分担、実施については、監査等委員会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い当社の各部門に対して実施する監査のほか、子会社に対する監査についても実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員及び部門責任者に対するヒアリングを行っております。常勤監査等委員を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

八．各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 阪本 浩司	長年にわたり当社の経営企画部長を務め、当社グループの事業及び業務執行全般に精通しており、事業会社の管理部門における豊富な知見を有しております。
社外監査役 佐藤 貴夫	弁護士の資格を有しており、法律、コンプライアンスに関する豊かな経験と高い見識を有しております。
社外監査役 神谷 有子	公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び税務についての豊富な経験と見識を有しております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況について

イ．監査等委員会の開催頻度

監査等委員会は原則として月1回開催しており、加えて随時必要に応じて臨時監査等委員会（当連結会計年度は2回）を開催しております。

ロ．各監査等委員の監査等委員会への出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阪本 浩司	12回	12回（100％）
佐藤 貴夫		12回（100％）
神谷 有子		12回（100％）

八．監査等委員会における主な共有、検討事項

当連結会計年度の監査等委員会における主な共有、検討事項は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・取締役会、重要会議等の意思決定プロセスの適法性並びに適正性、妥当性、合理性について
- ・業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況について
- ・常勤監査等委員の職務執行状況（月次）について
- ・会計監査人に関する評価について
- ・行政処分の再発防止への予防的監視と潜在リスクの予防監視、検証について
- ・事業計画の進捗状況の監視、検証について

また、常勤監査等委員の活動として、取締役及び内部監査部門その他の使用人等との意思疎通、取締役会その

他重要な会議への出席及び会議での意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び使用人等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行うとともに監査上の主要な検討事項について会計監査人と協議を行っており、その内容を社外監査等委員と適宜共有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書の提出日現在、各部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、内部監査計画に基づき当社の各部門及びグループ会社を対象とする定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については、四半期終了毎に内部監査報告書として代表取締役に報告されるとともに取締役会にも提出され、また同時に次四半期の内部監査計画書も報告及び提出されることにより、業務の改善を促進しております。また、グループコンプライアンス統括と連携し、当社グループの企業倫理、社内規程・規則並びに内部統制、法令遵守等を推進しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、内部監査室と事業年度内の内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について情報共有・意見交換を行うなど常に連携を図ります。また、会計監査人との連携では、会計監査人からの定期的な監査報告に監査等委員である取締役、内部監査室が臨席し、会計監査の過程、結果を確認します。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b 継続監査期間
9年

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	
指定有限責任社員	業務執行社員	西村 健太	太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	高田 充規	太陽有限責任監査法人

(注) 1. 継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者7名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である太陽有限責任監査法人による会計監査を受けております。

太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断したためです。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることとします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社の定める「会計監査人の評価に係る判断基準」に則り、監査等委員会において会計監査人の監査活動の独立性及び専門性等に関する評価を行う機会を設け、実施しております。

具体的な評価項目は、以下の4項目に関して合計38の確認事項について評価を行っております。

- ・ 監査品質並びに品質管理
- ・ 独立性及び職業倫理
- ・ 総合的能力（職業的専門家としての専門性）
- ・ 監査実施の有効性及び効率性

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社				
計	33		33	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

なお、監査等委員会においても、同様の方針で監査報酬の決定を行ってまいります。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況・監査実績、報酬見積もりの算出根拠などを確認し、適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2025年2月27日開催の定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の報酬総額について改めて決議をしております。監査役会設置会社への移行前と移行後における、株主総会での役員の報酬に関する決議内容は下記の通りです。

(監査等委員会設置会社移行前)

当社は、役員報酬の総額について2010年2月25日開催の第1回定時株主総会の決議において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とすることを決議しておりました。なお、当該報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたしておりました。定款にて取締役の員数は6名以内、監査役の員数を5名以内と定めておりました。

(監査等委員会設置会社移行後)

当社は、役員報酬の総額について2025年2月27日開催の第16回定時株主総会の決議において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とすることを決議しております。なお、当該報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたしておりました。定款にて取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めております。同決議日時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、有価証券報告書の提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

また、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会は設立しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月25日開催の取締役会において以下の通り決議しております。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

1. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、上記1.の基本報酬のみとし、業績連動報酬等および非金銭報酬等は支給しない。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

なお、監査等委員である取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により定められた上記報酬の範囲内において、前事業年度に係る定時株主総会終了後の監査等委員会において、監査等委員会の協議によって決定しております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議されております。

各取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当該事業年度においては、2025年2月27日開催の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役社長田島克洋氏に一任されております。当該委任を行う理由は、当社の業績内容、個々の役位や職責、企業価値向上への貢献度を総合的に勘案して、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためです。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	29	29		4
監査等委員 (社外取締役を除く)	6	6		1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2		1
社外役員	9	9		7

- (注) 1. 当社は、2025年2月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記取締役に支給した報酬には、当社の子会社が支給した使用人分給与相当額の総額37百万円が含まれておりません。
3. 当社では、役員退職慰労金制度を導入しておりません。
4. 当事業年度末の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の計8名であります。上記表の支給人数と相違しているのは、監査等委員会設置会社への移行に伴うものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式を保有することが安定的な取引関係の構築や当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有に際しては、銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる効果が、中長期的に当社グループの企業価値向上に資するかを総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

(株)ファンドクリエーションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ファンドクリエーションについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

親会社である当社に準じております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	1	134

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイザワ証券グループ 株式会社	100,000	100,000	業務上の取引関係の維持強化 のため、保有しております。	有
	134	174		

(注) 上記銘柄の定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	20	3	20
非上場株式以外の株式	1	67	5	120

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	0	18

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,837	1 1,717
売掛金	1, 4 79	4 560
未収入金	181	210
有価証券	1 120	1 67
営業投資有価証券	3 388	3 387
棚卸資産	1, 2 2,154	1, 2 2,614
短期貸付金	91	235
立替金	5	1
その他	1 50	1 175
流動資産合計	4,909	5,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22	1 227
減価償却累計額	17	20
建物及び構築物（純額）	5	207
工具、器具及び備品	40	43
減価償却累計額	27	30
工具、器具及び備品（純額）	13	13
土地	1 402	1 697
有形固定資産合計	420	917
無形固定資産		
その他	2	1
無形固定資産合計	2	1
投資その他の資産		
投資有価証券	1 222	1 183
長期貸付金	135	115
敷金及び保証金	60	60
繰延税金資産	2	2
その他	40	55
投資その他の資産合計	461	417
固定資産合計	884	1,335
繰延資産		
開業費	12	8
繰延資産合計	12	8
資産合計	5,806	7,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 563	1 1,123
1年内返済予定の長期借入金	1 167	1 261
1年内償還予定の社債	-	16
未払金	1 213	300
未払法人税等	76	163
賞与引当金	53	63
役員賞与引当金	9	12
投資損失引当金	14	14
預り金	116	22
前受収益及び契約負債	4 5	4 6
その他	76	34
流動負債合計	1,297	2,019
固定負債		
長期借入金	1 1,415	1 1,751
繰延税金負債	38	4
社債	-	226
その他	1	1
固定負債合計	1,455	1,983
負債合計	2,752	4,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180	1,180
資本剰余金	677	677
利益剰余金	1,078	1,368
自己株式	1	1
株主資本合計	2,935	3,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	79
その他の包括利益累計額合計	118	79
新株予約権	-	1
非支配株主持分	0	5
純資産合計	3,054	3,311
負債純資産合計	5,806	7,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高		
不動産等売上高	4,728	4,847
受取手数料等	940	995
売上高合計	1 5,669	1 5,842
売上原価		
不動産等売上原価	4,234	4,241
支払手数料等	298	318
売上原価合計	4,533	4,559
売上総利益	1,135	1,282
販売費及び一般管理費	2 700	2 700
営業利益	434	581
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	4	10
受取保険金	9	-
デリバティブ評価益	6	-
為替差益	-	3
その他	0	4
営業外収益合計	23	24
営業外費用		
支払利息	66	59
資金調達費用	43	28
その他	6	15
営業外費用合計	117	104
経常利益	341	501
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	341	501
匿名組合損益分配額	1	4
税金等調整前当期純利益	339	497
法人税、住民税及び事業税	133	179
法人税等調整額	5	15
法人税等合計	139	164
当期純利益	200	332
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	5
親会社株主に帰属する当期純利益	200	327

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	200	332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	39
その他の包括利益合計	1 47	1 39
包括利益	247	293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	247	288
非支配株主に係る包括利益	0	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,180	677	915	1	2,772
当期変動額					
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純利益			200		200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	162	-	162
当期末残高	1,180	677	1,078	1	2,935

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	71	71	-	0	2,844
当期変動額					
剰余金の配当					37
親会社株主に帰属する 当期純利益					200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47	47	-	0	47
当期変動額合計	47	47	-	0	209
当期末残高	118	118	-	0	3,054

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,180	677	1,078	1	2,935
当期変動額					
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純利益			327		327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	290	-	290
当期末残高	1,180	677	1,368	1	3,225

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	118	118	-	0	3,054
当期変動額					
剰余金の配当					37
親会社株主に帰属する 当期純利益					327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	39	39	1	5	32
当期変動額合計	39	39	1	5	257
当期末残高	79	79	1	5	3,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339	497
減価償却費	5	6
受取利息及び受取配当金	6	15
支払利息	66	59
為替差損益(は益)	0	3
売上債権の増減額(は増加)	18	479
有価証券の増減額(は増加)	5	53
賞与引当金の増減額(は減少)	0	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
営業投資有価証券の増減額(は増加)	25	19
棚卸資産の増減額(は増加)	54	460
前渡金の増減額(は増加)	31	-
未収入金の増減額(は増加)	45	25
立替金の増減額(は増加)	4	3
前払費用の増減額(は増加)	12	37
未払消費税等の増減額(は減少)	210	46
未払金の増減額(は減少)	73	87
預り金の増減額(は減少)	-	2
匿名組合出資預り金の増減額(は減少)	67	92
前受収益及び契約負債の増減額(は減少)	243	1
その他	45	48
小計	458	453
利息及び配当金の受取額	10	15
利息の支払額	73	60
法人税等の支払額	235	168
法人税等の還付額	20	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	180	646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4	521
短期貸付金の純増減額(は増加)	221	144
長期貸付金の回収による収入	10	20
その他	20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	246	643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	43	560
長期借入れによる収入	1,560	1,660
長期借入金の返済による支出	1,348	1,229
社債の発行による収入	-	250
社債の償還による支出	300	8
配当金の支払額	37	38
新株予約権の発行による収入	-	1
資金調達費用の支払による支出	43	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	126	1,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	302	120
現金及び現金同等物の期首残高	1,535	1,837
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,837	1 1,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数9社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンキンオリент第一号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 リンキンオリент第一号投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、湯布院塚原ソーラー・エナジー(同)・湯布院塚原プロパティ(同)は、10月31日が決算日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

ハ 棚卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び構築物、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	6～30年
工具、器具及び備品	3～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

また、約束した対価の金額は、おおむね一年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 不動産等売買

取得した不動産等の販売をする事業を行っております。

顧客との売買契約に基づき、物件の引き渡しを行った時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ロ 不動産開発

取得した土地の価値最大化につながる開発・新築等を行い、販売しております。収益認識については不動産等売買と同じです。

ハ 不動産仲介

顧客との仲介・媒介契約に基づき、不動産売買契約あるいは賃貸契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ニ 資産運用管理

ファンドの組成・運用・管理を行っております。

顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該期間において収益を認識しております。

資産の取得・売却等に関しては売買契約等が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ホ 金融商品仲介

有価証券の売買において売主と買主の間に立ち、契約を成立させております。

顧客との業務委託契約に基づき、売買契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ヘ リース事業

車両リースバック事業、不動産賃貸業を行っております。

リース料、賃料収入については、顧客との契約から生じる収益の対象外となり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

す。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

長期貸付金の評価（回収可能性）について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
MM2（同）に対する長期貸付金	135百万円	115百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MM2（同）は、(株)ファンドクリエーションがアセットマネジメント業務を受託している、民泊等宿泊事業を営む事業型ファンドであります。

このMM2（同）の運用資金として、当社の連結子会社である(株)ファンドクリエーションが115百万円を融資しております。

新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の影響等により民泊事業等を営むMM2（同）においては財政状態が悪化しておりましたが、インバウンド市場はコロナ禍からの影響を乗り越え急速な回復を遂げており、MM2（同）が策定した事業計画は順調に推移してまいりました。

(株)ファンドクリエーションは、上記事業計画について、現時点で公表されている官公庁やホテル業界関連の各種統計情報等を踏まえ、インバウンド需要が、ADR（平均客室単価）、稼働率といった民泊等宿泊事業の重要な要素へ及ぼす影響を加味して将来キャッシュ・フローを見積り、同社に対する貸付金の回収可能性を評価しております。その結果、現時点では貸付金の回収は可能と判断しております。

但し、現時点では予想できないさらなる外部環境の変化等によって、同社に対する貸付金が回収できないと評価された場合は、将来の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	168百万円	168百万円
売掛金	9	-
有価証券	120	67
棚卸資産	1,738	2,261
流動資産その他	2	48
建物及び構築物	-	202
土地	143	437
投資有価証券	204	164

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

上記のほか、前連結会計年度において、連結上消去されている出資金682百万円、子会社株式0百万円、当連結会計年度において、連結上消去されている出資金681百万円、子会社株式0百万円を長期借入金の担保に供していません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	285百万円	748百万円
未払金	24	-
1年内返済予定の長期借入金	74	98
長期借入金	1,252	1,611

2. 棚卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
商品	71百万円	132百万円
販売用不動産	2,083	2,482

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
営業投資有価証券	5百万円	5百万円

4. 売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額並びに前受収益及び契約負債のうち契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与手当	223百万円	216百万円
役員報酬	58	58
支払手数料	150	160
賞与引当金繰入額	53	63
役員賞与引当金繰入額	9	12

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	58百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	72	58
法人税等及び税効果額	25	19
その他有価証券評価差額金	47	39
その他の包括利益合計	47	39

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,686,371	-	-	37,686,371
合計	37,686,371	-	-	37,686,371
自己株式				
普通株式	33,301	-	-	33,301
合計	33,301	-	-	33,301

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	37	1	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,686,371	-	-	37,686,371
合計	37,686,371	-	-	37,686,371
自己株式				
普通株式	33,301	20,800	-	54,101
合計	33,301	20,800	-	54,101

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式) 譲渡制限付株式の無償取得 20,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首 (株)	当連結会計 年度増加 (株)	当連結会計 年度減少 (株)	当連結会計 年度末 (株)	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社	第9回 新株予約権	普通株式					1
合計							1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月14日 取締役会	普通株式	37	利益剰余金	1	2025年11月30日	2026年2月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,837百万円 -	1,717百万円 -
現金及び現金同等物	1,837	1,717

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	627	798
1年超	949	1,053
合計	1,576	1,851

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	674	852
1年超	1,049	1,144
合計	1,724	1,996

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「リスクマネジメント基本規程」等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ. 信用リスクの管理

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、営業債権や貸付金などの元本や利息の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいい、信用リスクに対する当社グループの管理は以下の通りであります。

・ 営業債権、短期貸付金

経理規程及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。また、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金を計上しております。

ロ. 市場リスクの管理

為替、金利、有価証券等の市場要因が変動することにより、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいい、市場リスクに対する当社グループの管理は以下の通りであります。

・ 為替リスク

外貨建ての預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用してヘッジします。

・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利でも資金調達を行い、かつ財務諸表に重要な影響が発生する恐れのある場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ. 流動性リスクの管理

必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券			
売買目的有価証券	120	120	-
其他有価証券	498	498	-
資産計	619	619	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)	1,582	1,582	0
負債計	1,582	1,582	0

(注)(1)「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	
営業投資有価証券	20
投資損失引当金	14
小計	5
其他有価証券	29
資産計	35

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は営業投資有価証券47百万円、投資有価証券14百万円であります。

(4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,837	-	-	-
売掛金	79	-	-	-
短期貸付金	91	-	-	-
合計	2,007	-	-	-

(5) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	563	-	-	-	-	-
長期借入金	167	160	131	91	76	955
合計	731	160	131	91	76	955

当連結会計年度(2025年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券			
売買目的有価証券	67	67	-
其他有価証券	455	455	-
資産計	523	523	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,013	2,013	0
(2) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	242	241	0
負債計	2,255	2,254	0

(注)(1)「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	
営業投資有価証券	20
投資損失引当金	14
小計	5
其他有価証券	29
資産計	35

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は営業投資有価証券51百万円、投資有価証券12百万円であります。

(4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,717	-	-	-
売掛金	560	-	-	-
短期貸付金	235	-	-	-
合計	2,513	-	-	-

(5) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,123	-	-	-	-	-
社債	16	216	10	-	-	-
長期借入金	261	185	139	97	99	1,229
合計	1,401	401	149	97	99	1,229

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる同一の資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券				
売買目的有価証券	120	-	-	120
其他有価証券	178	319	-	498
資産計	299	319	-	619

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券				
売買目的有価証券	67	-	-	67
其他有価証券	140	315	-	455
資産計	207	315	-	523

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,582	-	1,582
負債計	-	1,582	-	1,582

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	241	-	241
長期借入金	-	2,013	-	2,013
負債計	-	2,254	-	2,254

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資信託は、運用会社から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループが発行する社債の時価は、市場価格があるものはその価格に基づき算定し、市場価格がないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらは主として観察可能な入力値を用いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。以上のことから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	20	18

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	319	300	19
	小計	319	300	19
	投資有価証券			
	(1) 株式	174	15	158
	(2) 債券			
(3) その他	4	1	3	
小計	178	16	161	
合計		498	316	181
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
	投資有価証券			
	(1) 株式			
	(2) 債券			
(3) その他				
小計				
合計				
総計		498	316	181

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	16	16	0
	小計	16	16	0
	投資有価証券			
	(1) 株式	134	15	119
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5	1	4
	小計	140	16	123
合計		156	32	123
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	299	300	0
	小計	299	300	0
	投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	300	0
総計		455	332	122

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行うことにしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
種類	第9回新株予約権
決議年月日	2025年10月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社連結子会社取締役1名、当社連結子会社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,720,000株
付与日	2025年10月17日
権利確定条件	<p>2025年11月期から2029年11月期までの事業年度において、当社の連結損益計算書に記載された経常利益の合計額が、1,000百万円を超過した場合にのみ、2029年11月期における有価証券報告書が提出された日以降本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>上記に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p>
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2025年10月17日から2035年10月16日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,720,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,720,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	116
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	(注)

(注) 公正な評価単価の評価額がマイナスの値となったため、新株予約権の発行価格として最低価格である1円/株で評価しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性 (注) 1	43.32%
満期までの期間 (注) 2	10年
配当利回り (注) 3	1.06%
無リスク利率 (注) 4	1.66%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。

3. 2024年11月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 評価基準日における償還年月日2035年9月20日の超長期国債154の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	41百万円	50百万円
未払事業税	5	15
未払賞与	21	25
営業権償却費否認	12	12
繰越外国税金等	150	103
その他	18	17
繰延税金資産小計	247	225
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	39	50
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	181	132
評価性引当額小計	220	182
繰延税金資産合計	27	42
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62	43
その他	0	-
繰延税金負債合計	63	43
繰延税金負債の純額	35	1

(注)

- 評価性引当額が37百万円減少しております。この増加の主な内容は、子会社において繰越外国税額控除等が47百万円減少したことによるものです。
- 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	0	0	0	-	5	34	41 百万円
評価性引当額	0	0	0	-	5	32	39 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	1 "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	0	0	-	5	0	44	50 百万円
評価性引当額	0	0	-	5	0	43	50 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0 "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	31.19	1.78
受取配当金等	26.09	16.40
受取配当金消去	24.78	15.40
交際費等永久差異	3.19	1.85
住民税均等割	0.80	0.55
税率差異	2.48	0.80
外国税額控除等調整額	29.56	3.32
その他	3.56	1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.97	33.04

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

本社事務所の退去時における原状回復費用について、合理的に見積もった金額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都において、賃貸マンションを保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
	497	497	497

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な変動は、次のとおりであります。

増加：物件の取得 499百万円

減少：減価償却 1百万円

3. 当連結会計年度に取得したのものについては、取得後の期間が短く、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメントバンク事業を営んでおり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	アセット マネジメント事業	インベストメント バンク事業	
アセットマネジメント報酬(1)	542	-	542
プロパティマネジメント報酬(2)	2	-	2
販売用不動産の売却	-	2,517	2,517
販売用車両の売却	-	1,340	1,340
金融商品仲介手数料(3)	-	7	7
その他(4)	-	288	288
顧客との契約から生じる収益	544	4,153	4,698
その他の収益(5)	337	633	970
外部顧客への売上高	882	4,786	5,669

1 受託運用するファンド等の管理運用報酬になります。

2 管理受託している物件の管理報酬になります。

3 証券売買仲介手数料、保険代理手数料になります。

4 不動産仲介業による手数料及び太陽光発電所の売電収入等になります。

5 その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく保有有価証券の評価益・配当等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメントバンク事業を営んでおり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	アセット マネジメント事業	インベストメント バンク事業	
アセットマネジメント報酬(1)	790	-	790
プロパティマネジメント報酬(2)	1	-	1
販売用不動産の売却	-	2,330	2,330
販売用車両の売却	-	1,326	1,326
金融商品仲介手数料(3)	-	5	5
その他(4)	-	322	322
顧客との契約から生じる収益	792	3,986	4,778
その他の収益(5)	127	936	1,063
外部顧客への売上高	919	4,922	5,842

- 1 受託運用するファンド等の管理運用報酬になります。
- 2 管理受託している物件の管理報酬になります。
- 3 証券売買仲介手数料、保険代理手数料になります。
- 4 不動産仲介業による手数料及び太陽光発電所の売電収入等になります。
- 5 その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく保有有価証券の評価益・配当等及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「アセットマネジメント報酬」「プロパティマネジメント報酬」「販売用不動産等の売却」「金融商品仲介手数料」「その他」と記載しておりましたが、財務諸表利用者により有用な情報を提供することを目的として、当連結会計年度より、「販売用不動産等の売却」を「販売用不動産の売却」「販売用車両の売却」の区分に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組替えております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	65	35
契約負債		
前受収益及び契約負債	238	0

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表において「売掛金」に含まれております。契約資産残高はありません。

契約負債は連結貸借対照表において「前受収益及び契約負債」に含まれております。契約負債は主にファンドとの契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は238百万円です。

残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	35	522
契約負債		
前受収益及び契約負債	0	0

顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表において「売掛金」に含まれております。契約資産残高はありません。

契約負債は連結貸借対照表において「前受収益及び契約負債」に含まれております。契約負債は主にファンドとの契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は0百万円です。

残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社グループは事業目的またはサービスの内容等が概ね類似している各個別事業を「アセットマネジメント事業」と「インベストメントバンク事業」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次の通りであります。

アセットマネジメント事業 --- 不動産・太陽光発電・証券・車両ファンド等の組成・管理・運用及び不動産等の受託運用等

インベストメントバンク事業 --- 不動産物件、太陽光発電設備、新規事業等への投資、有価証券の売買
上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務、車両売買、車両リース業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメント バンク事業	合計
・売上高			
(1) 外部顧客に対する 売上高	882	4,786	5,669
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	-	2
計	884	4,786	5,671
セグメント利益	357	410	767
セグメント資産	1,441	2,912	4,353
・その他の項目			
減価償却費	0	-	0
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	1	-	1

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメント バンク事業	合計
・売上高			
(1) 外部顧客に対する 売上高	919	4,922	5,842
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	-	2
計	921	4,922	5,844
セグメント利益	384	531	915
セグメント資産	1,509	4,670	6,179
・その他の項目			
減価償却費	0	1	2
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	-	499	499

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	5,671	5,844
セグメント間取引消去	2	2
連結財務諸表の売上高	5,669	5,842

営業利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	767	915
セグメント間取引消去	3	3
全社費用(注)	336	337
連結財務諸表の営業利益	434	581

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	4,353	6,179
全社資産(注)	1,453	1,136
連結財務諸表の資産合計	5,806	7,315

(注) 全社資産は、主に当社グループの余資運用資金(現金及び預金)に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計 (百万円)		調整額 (百万円)		連結財務諸表計上額 (百万円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	0	2	4	4	5	6
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(投資額)	1	499	3	2	4	502

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単体：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
5,004	643	21	5,669

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
バルタスロール・プロパティ (同)	832	アセットマネジメント事業及びイン ベストメントバンク事業
(株)山の音	735	インベストメントバンク事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単体：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
5,176	623	42	5,842

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)日神グループホールディングス	1,450	インベストメントバンク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組員(理事長)として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組員(理事長)として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	1,394百万円	1,394百万円
負債総額(単純合算)	10百万円	8百万円

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	0
理事長報酬(注2)	4	売上高	4

(注)1. 「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は40百万円であります。

(注)2. 「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(注)3. 出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注)4. 当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	39
理事長報酬(注2)	66	売上高	66

(注)1. 「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は41百万円であります。

(注)2. 「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(注)3. 出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注)4. 当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	81.11円	87.82円
1株当たり当期純利益	5.33円	8.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	200	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	200	327
期中平均株式数(株)	37,653,070	37,647,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果が有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	2025年10月2日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 17,200個 普通株式 1,720,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ファンドクリエーショングループ	第6回無担保普通社債	2024年12月27日		42 (16)	0.83	無担保	2027年12月27日
(株)ファンドクリエーショングループ	第7回無担保普通社債	2025年10月30日		200	1.50	無担保	2027年10月29日
合計				242 (16)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 社債の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	16	216	10		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	563	1,123	1.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	167	261	2.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,415	1,751	1.70	2026年から 2045年
計	2,146	3,136	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	185	139	97	99

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	1,610	5,842
税金等調整前中間純損失()又は 税金等調整前当期純利益	(百万円)	33	497
親会社株主に帰属する中間純損失()又は 親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	32	327
1株当たり中間純損失()又は 1株当たり当期純利益	(円)	0.86	8.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212	379
売掛金	1	1
未収入金	1 57	1 10
営業投資有価証券	10	13
前払費用	7	6
関係会社短期貸付金	538	789
その他	4	1
流動資産合計	831	1,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1	1
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	3	2
無形固定資産		
その他	2	0
無形固定資産合計	2	0
投資その他の資産		
関係会社株式	1,769	1,769
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	60	62
長期前払費用	0	0
敷金及び保証金	36	36
繰延税金資産	0	1
貸倒引当金	56	59
投資その他の資産合計	1,816	1,815
固定資産合計	1,821	1,819
資産合計	2,653	3,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 118	1 199
1年内返済予定の長期借入金	93	93
1年内償還予定の社債	-	16
賞与引当金	1	2
役員賞与引当金	6	8
未払金	1 4	6
未払費用	1 0	0
未払法人税等	0	0
その他	0	4
流動負債合計	225	332
固定負債		
長期借入金	162	140
長期預り敷金	1 31	1 31
社債	-	226
その他	1	1
固定負債合計	195	400
負債合計	420	732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180	1,180
資本剰余金		
資本準備金	180	180
その他資本剰余金	478	478
資本剰余金合計	659	659
利益剰余金		
利益準備金	37	41
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	356	407
利益剰余金合計	393	448
自己株式	1	1
株主資本合計	2,232	2,287
新株予約権	-	1
純資産合計	2,232	2,289
負債純資産合計	2,653	3,022

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益		
営業収益	2 184	2 226
営業総利益	184	226
販売費及び一般管理費	1, 2 146	1, 2 142
営業利益	37	83
営業外収益		
受取利息	2 8	2 12
受取配当金	0	0
その他	2 0	2 1
営業外収益合計	8	13
営業外費用		
支払利息	2 4	2 10
資金調達費用	10	1
貸倒引当金繰入額	3	3
営業外費用合計	18	14
経常利益	28	82
税引前当期純利益	28	82
法人税、住民税及び事業税	25	9
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	26	10
当期純利益	55	93

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約 権	純資産合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本 剰余金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計				
当期首残高	1,180	180	478	659	33	342	375	1	2,214	-	2,214
当期変動額											
剰余金の配当					3	41	37		37		37
当期純利益						55	55		55		55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	3	13	17	-	17	-	17
当期末残高	1,180	180	478	659	37	356	393	1	2,232	-	2,232

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約 権	純資産合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本 剰余金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計				
当期首残高	1,180	180	478	659	37	356	393	1	2,232	-	2,232
当期変動額											
剰余金の配当					3	41	37		37		37
当期純利益						93	93		93		93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	3	51	55	-	55	1	57
当期末残高	1,180	180	478	659	41	407	448	1	2,287	1	2,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～24年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 配当収入

当社の子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

ロ. 資産運用管理

ファンドの組成・運用・管理を行っております。

顧客との契約に基づき、資産の運用・管理では一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約書に基づく当該時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	57百万円	10百万円
短期金銭債務	40	40
長期金銭債務	31	31

2. 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式会社ファンドクリエーション	169	1,116

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	38百万円	39百万円
出向者給与	12	16
賞与引当金繰入額	1	2
役員賞与引当金繰入額	6	8
支払手数料	59	60
割合		
販売費	%	%
一般管理費	100%	100%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	175百万円	150百万円
営業費用	14	18
営業取引以外の取引による取引高	11	15

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,769百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,769百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	34百万円	36百万円
貸倒引当金繰入額否認	17	18
子会社株式評価損否認	3	3
その他	2	3
繰延税金資産小計	57	62
評価性引当額	55	59
繰延税金資産合計	1	2
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	0	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	30.22	3.79
受取配当金益金不算入	189.47	55.66
交際費等永久差異	24.91	7.19
住民税均等割	3.36	1.15
税率差異	0.01	0.61
源泉税等	5.07	0.48
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.30	12.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	1	-	-	0	1	11
工具、器具及び備品	2	-	-	0	1	7
有形固定資産計	3	-	-	1	2	19
無形固定資産						
ソフトウェア	2	-	-	1	0	2
無形固定資産計	2	-	-	1	0	2

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	3	-	-	59
賞与引当金	1	2	1	-	2
役員賞与引当金	6	8	6	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。2025年3月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。2025年10月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書(2025年10月2日提出)の訂正報告書) 2025年10月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インベストメントバンク事業におけるFC車両ファンドとの車両売却取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である株式会社ファンドクリエーションは、インベストメントバンク事業において、FC車両ファンドに対してリースバックを伴う車両の売却取引を行っている。当連結会計年度の車両売却に係る収益は、注記事項（収益認識関係）に販売用車両の売却として記載のとおり、1,326百万円である。</p> <p>会社は、車両売却に係る収益について、リース契約やFC車両ファンドにおける資金調達の状況等を考慮して、リスクと経済価値のほとんど全てが移転した場合に収益を認識している。</p> <p>FC車両ファンドへの車両の売却取引は、1件当たりの取引額が多額である。加えて、株式会社ファンドクリエーションとFC車両ファンドとの間で管理業務の受託、リース契約の締結、貸付を伴う等スキームが複雑となることがある。このような場合には、リスクと経済価値のほとんど全てが移転しているかどうかについて慎重な判断を必要とするが、この判断を誤った場合には、リスクと経済価値のほとんど全てが移転していないにも関わらず、多額の収益が認識されることとなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、インベストメントバンク事業におけるFC車両ファンドとの車両売却取引に係る収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、インベストメントバンク事業におけるFC車両ファンドとの車両売却取引に係る収益認識が適切になされているかどうかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> FC車両ファンドとの収益認識に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 リスクと経済価値の移転に関する判断の適切性を評価するため以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 譲渡先を含めた取引スキーム全体を理解するため、スキーム概要資料や売買契約書等の関連資料を閲覧した。 車両売買契約書及びリース契約書を閲覧し、セール・アンド・リースバック取引がリスク負担割合へ与える影響を評価した。 FC車両ファンドの資金調達の状況に関する資料や株式会社ファンドクリエーションからの貸付に関する資料の閲覧及び関連部署への質問を実施し、リスク負担割合へ与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2024年12月1日から2025年11月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。